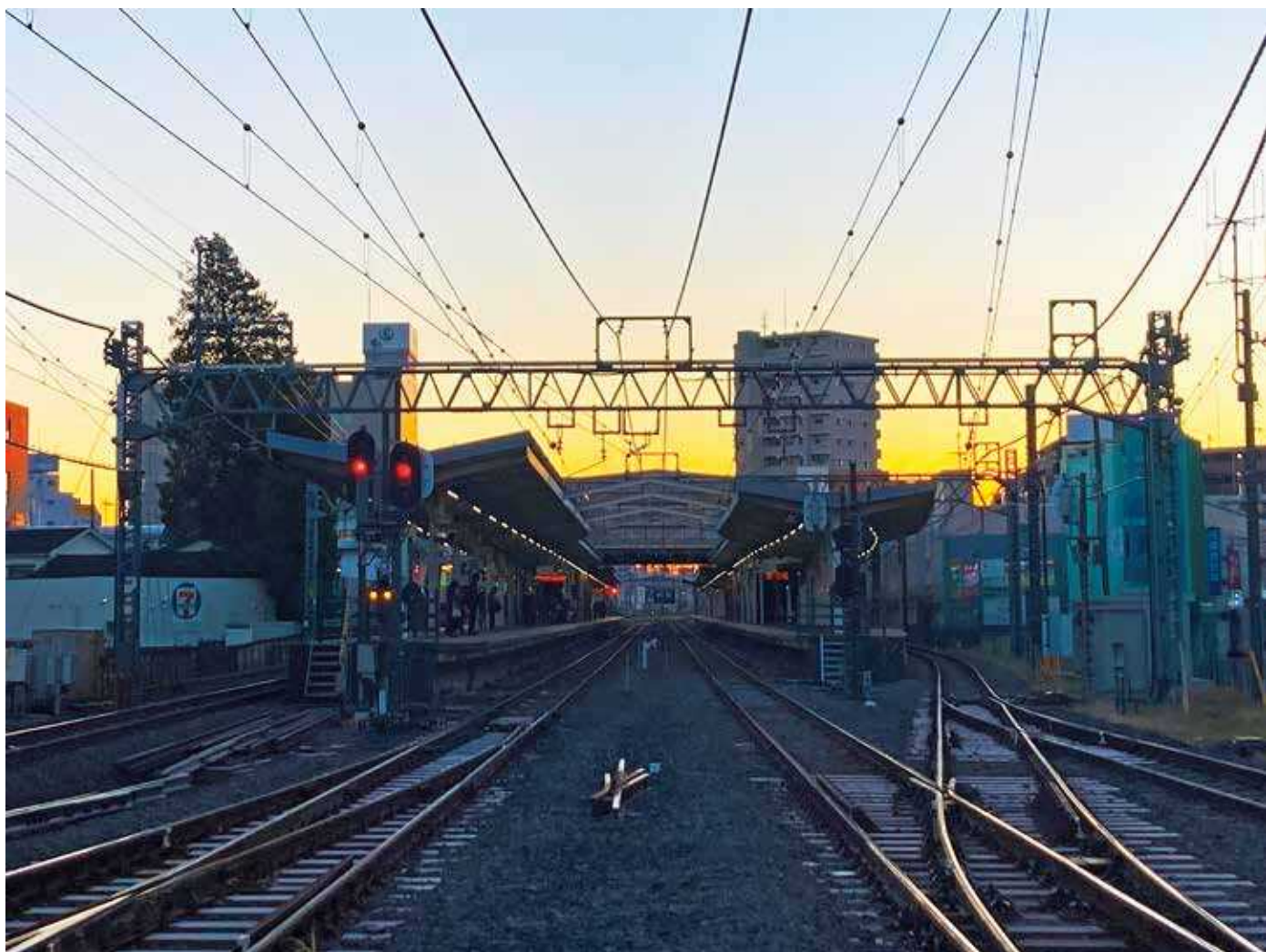


第2次清瀬市商工振興計画

令和8年度—令和17年度



令和8年3月



SDGs
未来都市

しあわせは、ここにある
清瀬市
Kiyose City

はじめに



清瀬市では、商工振興計画を平成 31（2019）年に策定し、清瀬市内商店街の振興をはじめ、市内中小企業の振興など計画に基づいた様々な取組を展開してまいりました。

本市の商工業を取り巻く環境は、光熱水費などの様々な物価高騰により厳しい状況が続いています。

また、持続可能な社会の実現に向けた SDGs 推進のための取組やデジタル技術の発展など商工業を取り巻く環境は急速な変化を続けており、本市の商工業は大きな岐路に立たされています。

このような状況を踏まえ、本市の商工業のさらなる活力向上を図るため、商工団体関係者、商店街関係者、農業生産者、社会福祉協議会関係者、消費者団体関係者、観光協会関係者、公募市民のほか、事業承継問題に詳しい識者などからなる策定委員会での議論を経て、「起点となるまち、寄り添うまち、成長・発展が実現できるまち」を将来像に掲げ、5つの施策体系に基づいた具体的な取組について取りまとめをいたしました。

今後は、本計画と第5次清瀬市長期総合計画とが両輪をなして施策推進を図っていく所存ですので、本市の商工業の更なる発展のために、事業者、市民、関係機関の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました策定委員会の委員の皆様、多くの関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和 8（2026）年 3 月

清瀬市長

梶谷 桂司

目 次

第1章 計画策定にあたって	3
1. 計画策定の趣旨.....	3
2. 他の計画との位置づけ.....	4
3. 計画期間.....	4
4. これまでの取組について.....	5
第2章 清瀬市を取り巻く現状と課題	8
1. 清瀬市の現状.....	8
2. 清瀬市の産業構成.....	12
3. アンケート調査結果について.....	15
4. 商工業振興の実現に向けた課題.....	28
第3章 清瀬市商工振興計画の実現に向けて	30
1. 清瀬市商工業の将来像.....	30
2. 施策体系.....	31
3. 具体的な取組内容.....	32
4. 計画の推進体制.....	37
資料編	39
1. アンケートの集計結果.....	41
2. 清瀬市商工振興計画策定委員会設置要綱.....	58
3. 清瀬市商工振興計画策定委員会委員名簿.....	59
4. 清瀬市商工振興計画策定経過.....	59
5. 用語解説.....	60

第1章

計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

清瀬市では、平成15（2003）年に「清瀬市商店街振興プラン」を策定し、清瀬市内商店街の振興を目的に、様々な施策を行ってきました。

その後、商店街振興の枠に限定せず、清瀬市全体を対象とした商工業全般に係る振興計画として、平成31（2019）年3月に「清瀬市商工振興計画」を策定し、諸施策を実行してきました。

総務省の人口推計によると、平成20（2008）年をピークに国内総人口が減少に転じ、今後も人口減少と少子高齢化が進むことが予想され、地域産業において医療・福祉等の需要の増や中小企業等での人手不足が懸念されています。

また、令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日本経済は急速に悪化し、現在景気は回復傾向にあるものの、中小企業は依然として厳しい経営状況が続いています。

当市においては、卸売・小売業が多数を占めており、昔ながらの個人商店が多い傾向にあります。また、結核療養のまちとして全国的に知られ、医療・福祉業等が地域に根ざし発展してきました。

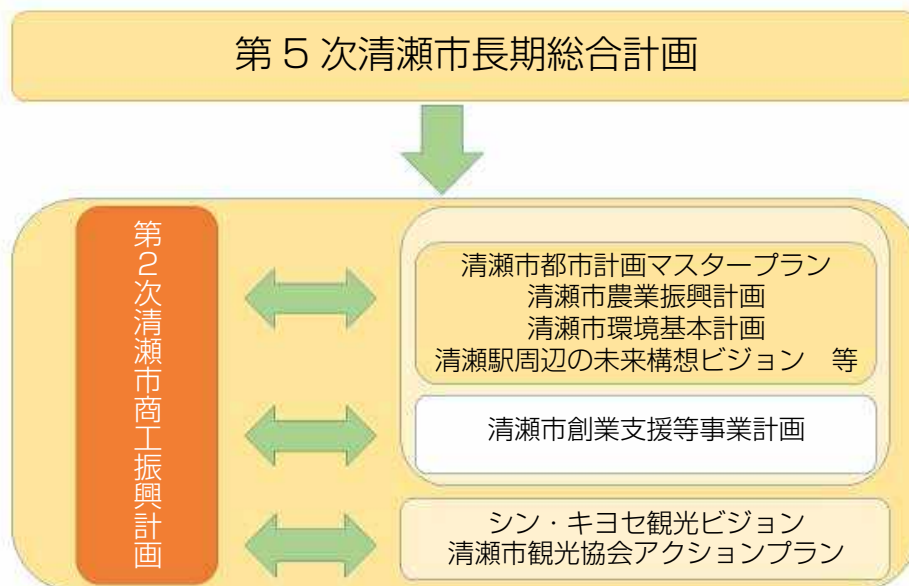
一方で地域産業を取り巻く状況は、原油価格・物価高騰、脱炭素化やDX推進、宅地化に伴う農地の減少、個人商店の廃業など大きく変化しています。

このような中、清瀬市商工振興計画が令和7（2025）年度末で対象期間を終えることから、社会経済情勢の変化を踏まえ、市内産業の更なる活性化を図ることを目的に、「第2次清瀬市商工振興計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。



2. 他の計画との位置づけ

本計画は、令和7（2025）年度に策定された最上位計画である第5次清瀬市長期総合計画との整合性を図るとともに、産業振興に関連する各種計画との連携を図ります。



3. 計画期間

本計画の対象期間は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間です。ただし、計画に関連する事業については、関係機関と協議の上、随時調査・検証を行い、次年度以降の事業に反映していきます。

また、5年目（令和12（2030）年度）に、社会情勢等の現状を踏まえた中間見直しを行います。



4. これまでの取組について

清瀬市商工振興計画は、「商店街の振興」、「市内中小企業の振興」、「魅力ある個店等の支援」、「地域との連携」、「観光を通じた商工振興」を5つの重点施策として位置付け、さらに具体的な施策を掲げ、下記のとおり施策展開を行ってきました。

施策1. 商店街の振興

具体的な施策	主な内容
商店街支援事業	清瀬市商店街チャレンジ戦略支援事業等において、商店街が実施する夏祭りなどのイベント事業に対して補助金交付を行うことで商店街振興を行った。
街路灯の維持・管理補助	各商店街が設置する街路灯について、電気料の補助、修繕及び交換費用等の経費に関する補助を行った。
商店街内の新店舗誘致・創業支援	商店街の空き店舗情報について、市のホームページを通して広報するとともに、新規創業者への家賃補助、新たな取組を始める事業者の店舗等リノベーション工事の費用を一部補助する事業を行った。
商店会への加入促進	清瀬市と連携している支援機関が行う特定創業支援等事業を受けた方に、商店会への加入に関する案内を行うとともに、清瀬市創業資金融資における利子補給の上乗せ補助を行うことで商店会への加入促進を実施した。
来街者と商店街の交流支援	商店街が主体的に実施する事業の補助金交付や自家用車で来街する方に向けた駐車場利用支援補助を試行的に行い、来街者促進支援を行った。

施策2. 市内中小企業の振興

具体的な施策	主な内容
新製品開発支援	先端設備導入計画の申請を受け付け、認定を行うことで、新製品開発等に必要な設備に関する支援を行った。また、清瀬市小口事業資金融資において設備投資に関する資金についての融資あっせんを行い、支援を行った。
販路開拓・見本市等出展支援	事業者に対して販路開拓に関する出展情報等の提供を行うとともに、ふるさと納税の返礼品事業者に関する公募を幅広く行い、販路開拓の支援を行った。
創業支援	特定創業支援等事業を受けた方に対し、様々な支援策が受けられるように証明書の発行を行うとともに、新規創業者への家賃補助、新たな取組を始める事業者の店舗等リノベーション工事の費用を一部補助する事業を行った。また、清瀬市創業資金融資において創業する方への利子補給の上乗せ補助を行った。
事業承継支援	事業承継の支援を各機関と協働して行い、情報提供及びセミナーの実施を行うとともに、支援機関の紹介を行った。
小口事業資金融資の継続実施	小口事業資金融資制度について事業者の負担を軽減するため、融資利率及び利子補給率の見直しを実施した。
まちづくり応援寄附金	ふるさと納税の返礼品事業者に関する公募を幅広く行い、市のホームページ等でふるさと納税の返礼品として全国の寄附者に商品の魅力についてPRを行った。
広域ビジネスチャンス	大規模店舗等の立地に関する情報等について関連事業者への情報提供を行った。
先端設備導入計画関連	先端設備導入計画の申請を受け付け、認定を行うことで先端設備の導入支援を行った。

施策3. 魅力ある個店等の支援

具体的な施策	主な内容
市内個店等の魅力掘り起こし	清瀬商工会と連携して、個店等の魅力発信のための冊子の制作や店舗認証制度を活用した情報発信を行った。また、きよせニンニンポイントアプリ内でのクーポンの配信や、街バルなどのイベントを開催することで魅力ある個店の情報発信を行った。
個店ネットワークの構築	きよせニンニンポイントアプリ内でのクーポンの配信や、街バルなどのイベントを開催することで、個店と市民とのネットワーク構築支援を実施した。
スモールビジネス支援	ふるさと納税の返礼品事業者に関する公募を幅広く行い、店舗を構えない事業者等への販路開拓を行った。

施策4. 地域との連携

具体的な施策	主な内容
市民と事業者のしごとマッチング	ハローワーク等関係機関と連携し、しごとフェア等において市民と事業者との面接会を実施した。
地域団体との連携	清瀬市住宅工事あっせん事業協力会と連携して、住宅工事事業者の紹介を行うなど、各機関と連携して地域課題解決への取り組みを実施した。
事業者と住民交流	きよせニンニンポイントアプリ内でのクーポンの配信や、街バルなどのイベントを開催することで、事業者と市民との交流や情報共有を促進した。

施策5. 観光を通じた商工振興

具体的な施策	主な内容
イベントを活用した飲食店PR	ひまわりフェスティバル等のイベントにおいて冊子の配布やきよせニンニンポイントアプリ内におけるスタンプラリー及びクーポンの配信を行い飲食店等のPRを行った。
市民ボランティアによる受入環境整備	ひまわりフェスティバルにおいて市民ボランティアを活用した来訪者の受入環境整備を行った。
清瀬市観光協会を設立	清瀬市及び周辺地域と連携しながら観光施策を推進し、交流人口の増加を図ることで清瀬市の産業振興及び地域活性化を図るため、清瀬商工会との連携により清瀬市観光協会を設立した。
インバウンド関連事業	清瀬市観光協会と連携し、小売店等を含む観光業者向けのインバウンド対応セミナーを実施した。

1. 清瀬市の現状

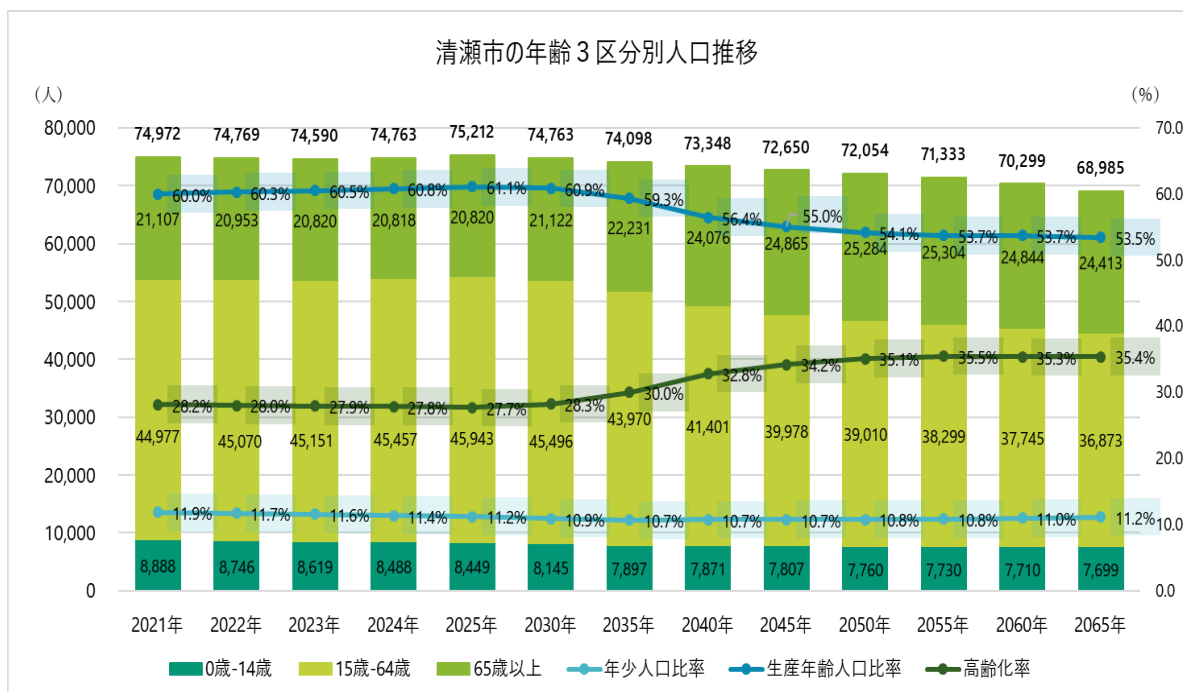
(1) 位置・面積

清瀬市は東京都心から約25kmの距離にあり、武蔵野台地の北端に位置し、東西4.63km南北5.09kmで、面積は10.23km²です。市の東は埼玉県新座市、西は東村山市、南は東久留米市、北は埼玉県所沢市にそれぞれ接しています。

(2) 人口推計

清瀬市の人口は、令和7（2025）年頃にピークを迎え、以降は緩やかに減少し、令和47（2065）年には、68,985人になると見込まれます。

年齢区分別に見ると、年少人口及び生産年齢人口は令和12（2030）年以降減少していく一方で、老年人口は令和37（2055）年までは増加を続け、令和42（2060）年頃からは減少に転じる見込みです。



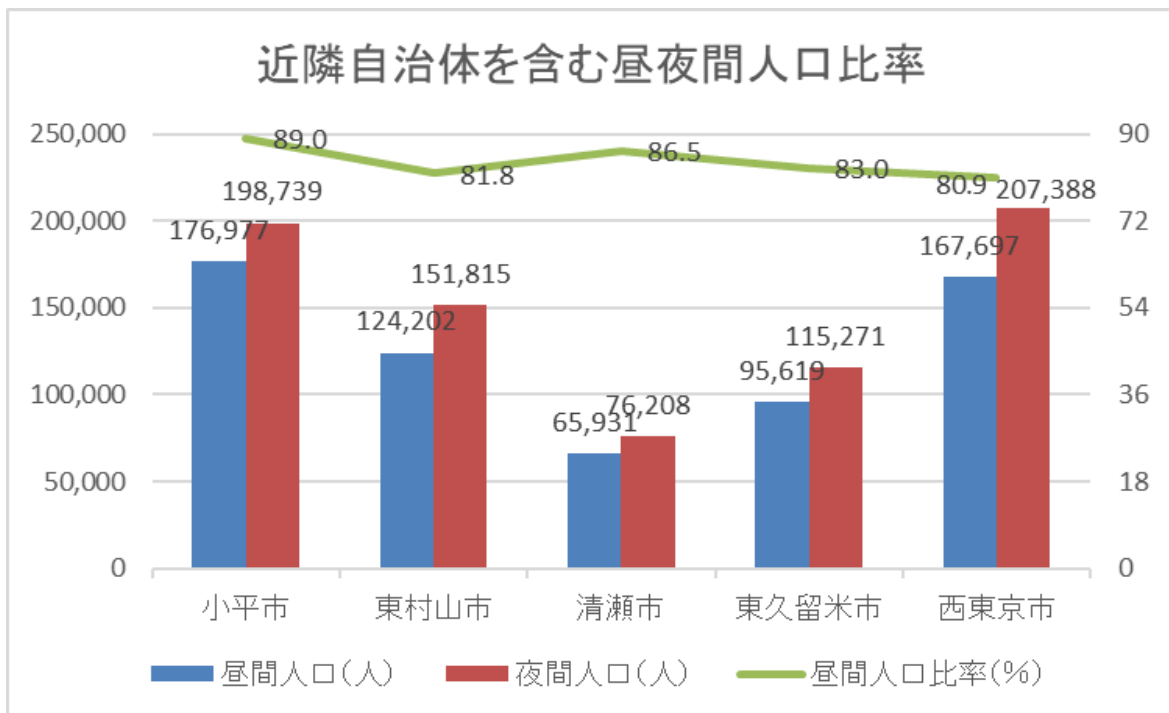
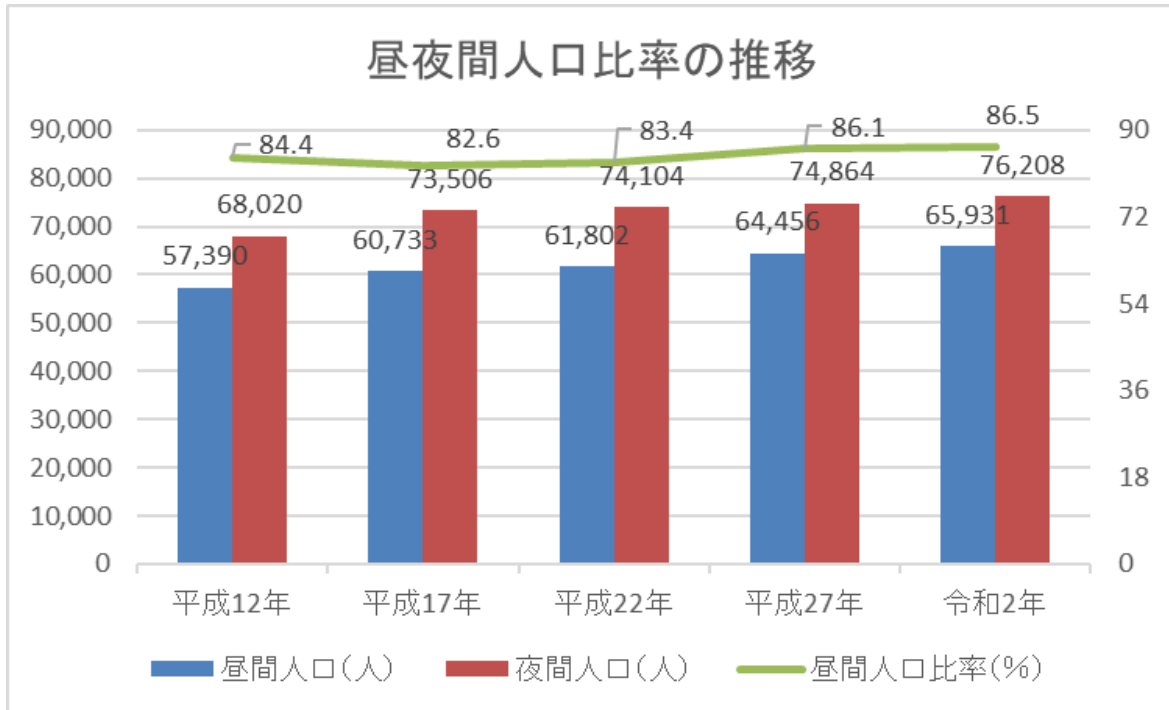
(出典：清瀬市資料)

(3) 昼夜間人口比率

清瀬市の昼夜間人口比率は、平成22(2010)年から上昇傾向にあります。令和2(2020)年は86.5%となっており、東京都市部の91.7%と比較すると低い値となっています。昼間は通勤・通学等で市外へ出ている人が多く、ベッドタウンとしての性格が強いことが分かります。

(人)

(%)



(出典：東京都「令和2年度国勢調査による東京都の昼間人口」)

(4) 商店会の推移

清瀬市の商店会は、令和2（2020）年には、11団体、会員数462人でしたが、令和6（2024）年には、会員数が411人となっており、減少傾向となっています。

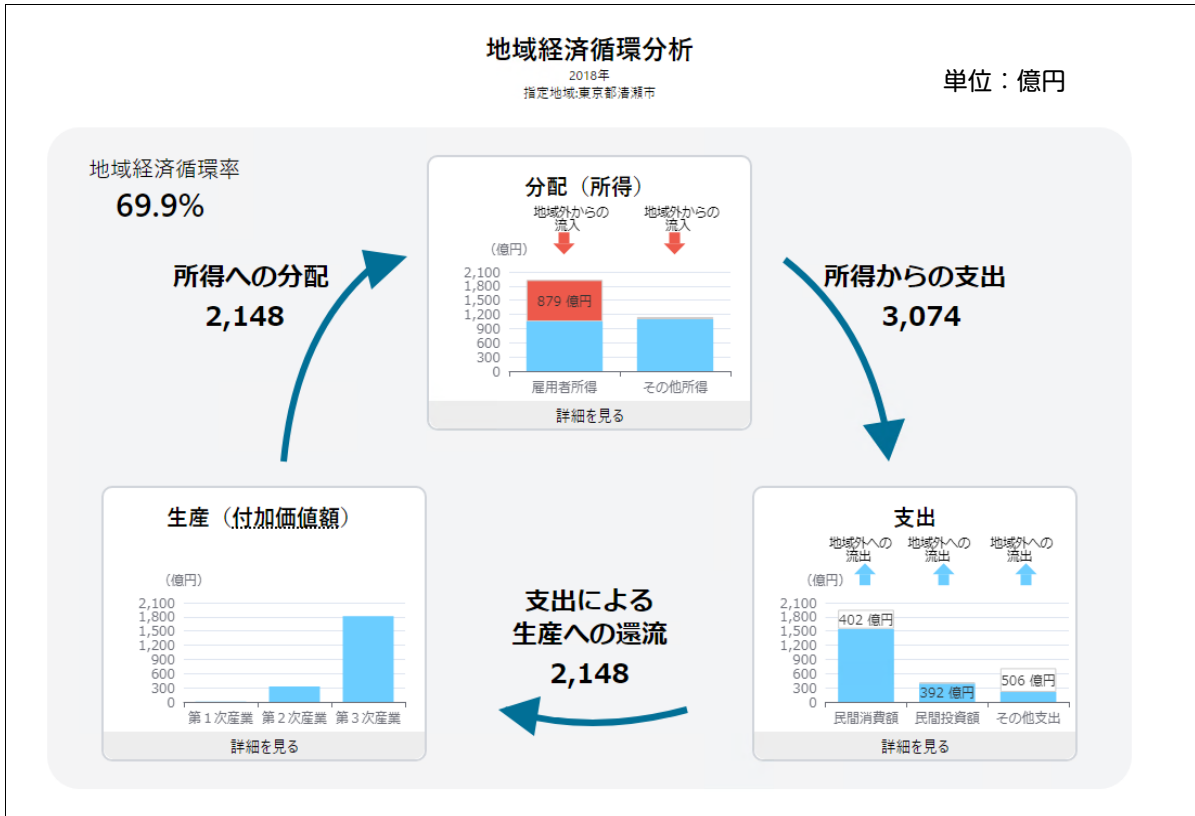
No	商店会（街）名	会員数（人）		
		令和2年	令和4年	令和6年
1	清富士会	87	84	83
2	清瀬北口睦会商店街振興組合	103	101	99
3	清瀬銀座会	42	42	38
4	清瀬南口商店街振興組合	91	91	77
5	本町会	26	23	22
6	中里共栄会	47	41	34
7	野塩商店会	23	21	19
8	竹丘商栄会	10	10	10
9	旭が丘ぐりんモール	9	7	10
10	アイラ通り会	21	19	16
11	不二商店会	3	3	3
合 計		462	442	411

（出典：清瀬市資料）

(5) 清瀬市の地域経済循環率について

清瀬市においては、地域の約 3,074 億円の所得のうち、926 億円が市外へ流出しており、地域経済循環率は 69.9%となっており、近隣自治体と比較して低くなっています。

※地域経済循環率とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。



（出典：経済産業省「地域経済分析システム RESAS」）

近隣市の地域経済循環について（単位：億円）				
自治体名	生産（付加価値額）	分配（所得）	支出	地域経済循環率
清瀬市	2,148	3,074	2,148	69.9%
小平市	6,378	8,286	6,378	77%
東村山市	4,969	6,606	4,969	75.2%
東久留米市	4,308	5,213	4,308	82.6%
西東京市	6,317	9,215	6,317	68.5%

（出典：経済産業省「地域経済分析システム RESAS」）

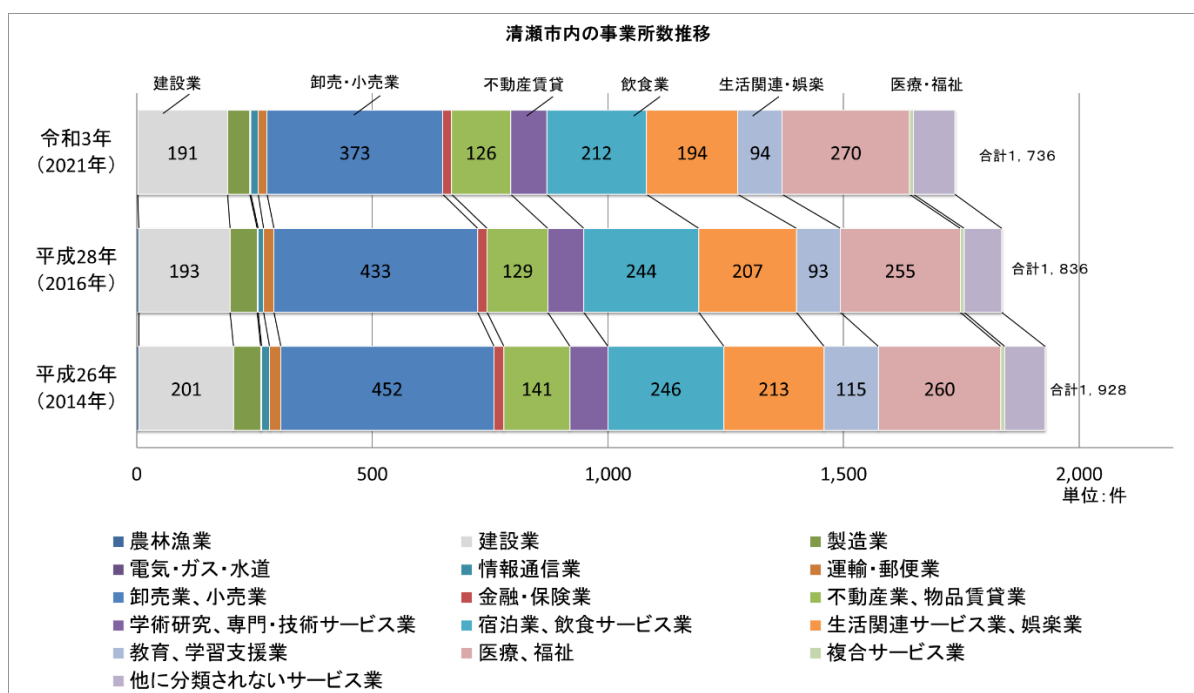
2. 清瀬市の産業構成

(1) 事業所数の推移

清瀬市内の全体的な事業所数の推移については、平成20(2008)年9月のリーマンショック発生後、平成24(2012)年には減少しました。その後、平成26(2014)年には総数で平成24(2012)年より増加しましたが、平成28(2016)年には減少傾向に転じています。また新型コロナウイルス感染症の影響から令和3(2021)年時点での事業所は1,736件となっており、平成28(2016)年の1,836件から100件減少しています。

※事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものを表します。

- ① 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

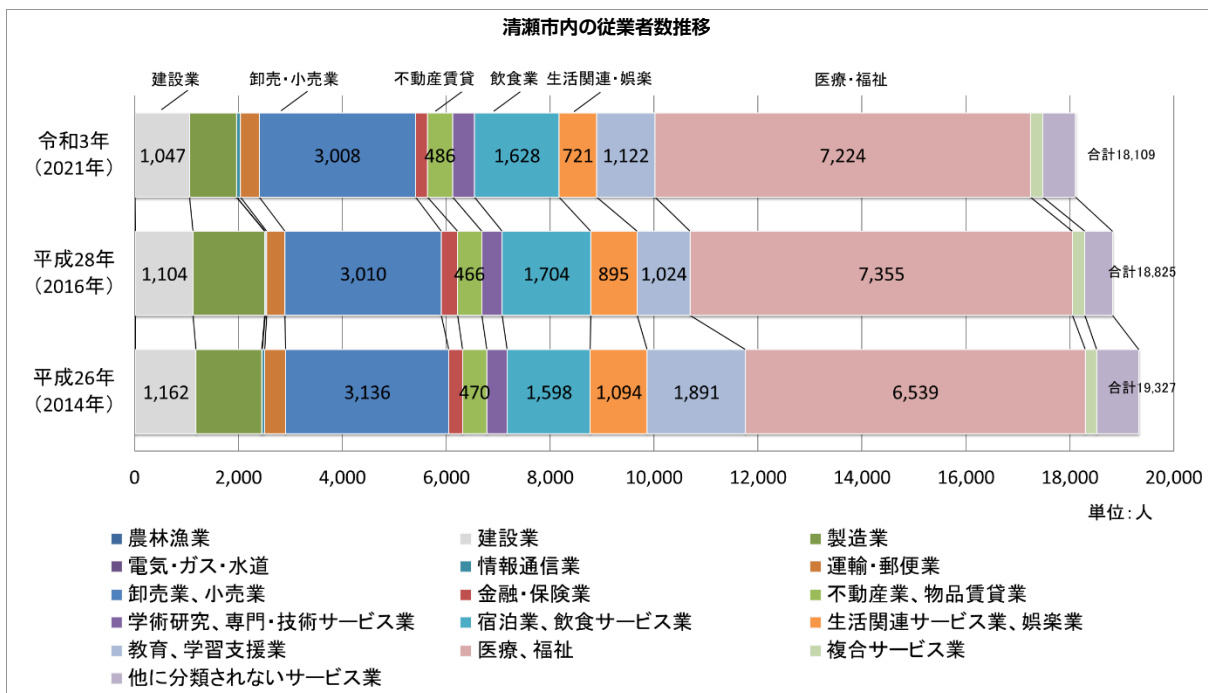


(出典: 経済センサス)

(2) 従業者数の推移

清瀬市内の従業者数は、事業所数と同様、平成24(2012)年に約18,000人に減少し、平成26(2014)年には平成24(2012)年の水準は超えたものの、平成28(2016)年には再び減少傾向に転じました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響から令和3(2021)年時点の従業者数は18,109人となっており、平成24(2012)年と同水準まで減少しています。

※従業者とは、当該事業所に所属して働いているすべての人をいいます。他の会社や下請け先などの別経営の事業所へ出向または派遣している人も含まれます。当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む。)を支給されていない人は従業者に含めません。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されなくても従業者としています。



(出典：経済センサス)

(3) 産業大分類別事業所数及び従業者数の推移

清瀬市内の事業所数及び従業者数を業種別に見ると、「情報通信業」、「教育・学習支援業」はともに増加しており、特に「情報通信業」が顕著な数字となっています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響から、「製造業」、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」は減少しています。

産業（大分類）	事業所数（件）			従業者数（人）		
	令和3年 (2021)	平成28年 (2016)	増減率	令和3年 (2021)	平成28年 (2016)	増減率
全産業（公務を除く）	1,736	1,836	▲5.4%	18,109	18,825	▲3.8%
農業・林業	2	5	▲60.0%	14	22	▲36.4%
建設業	191	193	▲1.0%	1,047	1,104	▲5.2%
製造業	47	58	▲19.0%	902	1,384	▲34.8%
電気・ガス 熱供給・水道業	2	2	0.0%	3	4	▲25.0%
情報通信業	16	11	45.5%	78	30	160.0%
運輸業・郵便業	19	22	▲13.6%	353	350	0.9%
卸売業・小売業	373	433	▲13.9%	3,008	3,010	▲0.1%
金融業・保険業	18	20	▲10.0%	234	312	▲25.0%
不動産業・物品賃貸業	126	129	▲2.3%	486	466	4.3%
学術研究、 専門・技術サービス業	76	76	0.0%	420	392	7.1%
宿泊業、 飲食サービス業	212	244	▲13.1%	1,628	1,704	▲4.5%
生活関連サービス業、 娯楽業	194	207	▲6.3%	721	895	▲19.4%
教育・学習支援業	94	93	1.1%	1,122	1,024	9.6%
医療・福祉	270	255	5.9%	7,224	7,355	▲1.8%
複合サービス業	8	8	0.0%	237	235	0.9%
サービス業 (他に分類されない)	88	80	10.0%	632	538	17.5%

(出典：経済センサス)

3. アンケート調査結果について

(1) 消費者アンケート結果について

清瀬市消費者行動・意識調査の実施概要	
調査対象	清瀬市内在住の市民（無作為抽出、18歳以上の年齢別人口比率で枚数計算）
総発送数	998通（男性489通、女性509通） ※1,000通郵送、宛先不明の2件を除いた値
調査方法	郵送により配付・回収、WEB回収併用
調査期間	令和6年12月13日～令和7年1月31日
有効回収数	422件（郵送：236、WEB：186）
有効回収率	42.3% ※有効回収数（422）÷総発送数（998）×100にて算出
調査内容	○回答者の属性 ○買い物に関すること ○商店街・労働・観光・創業等に関すること
その他	質問内容については、経年比較を目的とするため、平成31年（2019年）策定の清瀬市商工振興計画に準拠しています。

アンケート結果の留意点

- 1 図表中のnとは、回答者総数（または該当設問での該当者数）のことです。
- 2 集計は、小数点第1位を四捨五入しており、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 3 本文や図表内の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化しています。

回答者の年齢構成

年代	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
回答数	21件	66件	93件	79件	61件	51件	44件	6件	1件
割合	5%	16%	22%	19%	14%	12%	10%	1%	0%

回答者の居住地

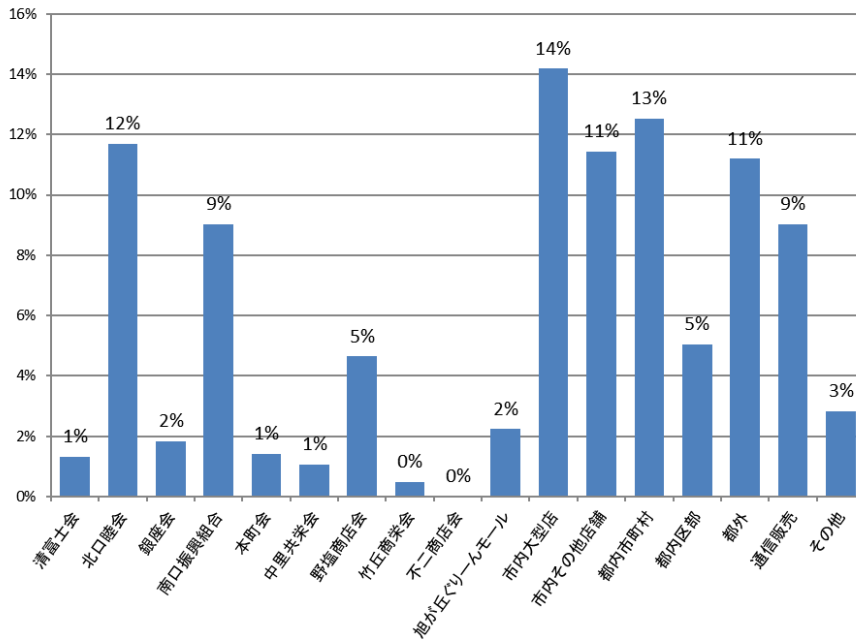
地区	上清戸	元町	中清戸	下清戸	下宿	旭が丘	中里	野塩	松山
回答数	25件	36件	57件	27件	14件	28件	69件	48件	44件
割合	6%	9%	14%	6%	3%	7%	16%	11%	10%

地区	竹丘	梅園	無回答
回答数	48件	24件	2件
割合	11%	6%	0%

※アンケート集計結果全体については、資料編に掲載しています。

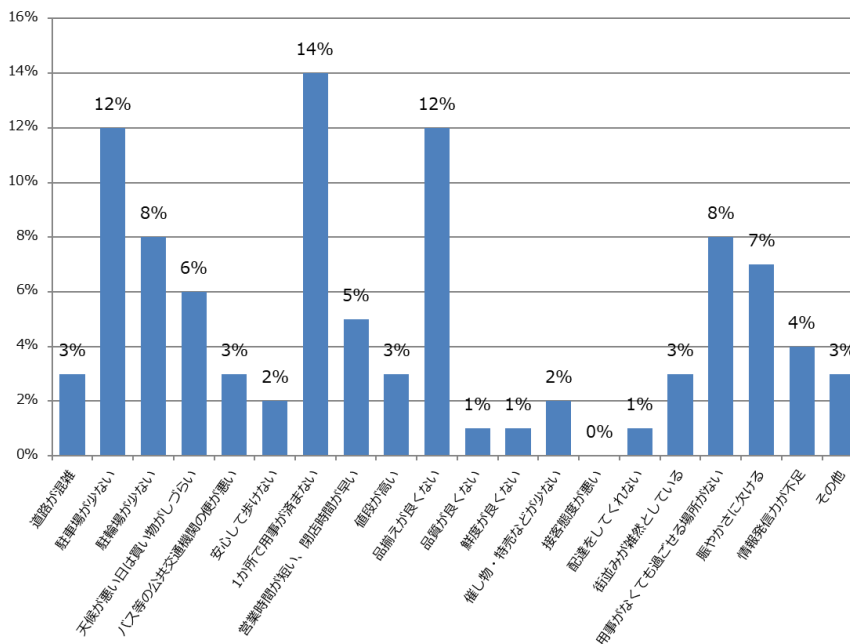
よく買い物をする場所について（3つまで回答 n=1206）

よく買い物をする場所については、「市内大型店」と回答した方が最も多く、次いで「都内市町村」が多くなっています。前回の計画策定時の調査と比較すると「市内その他店舗」、「都外」、「通信販売」と回答した方の割合が増加しました。市外及びその他で買い物をする方が4割を超えています。



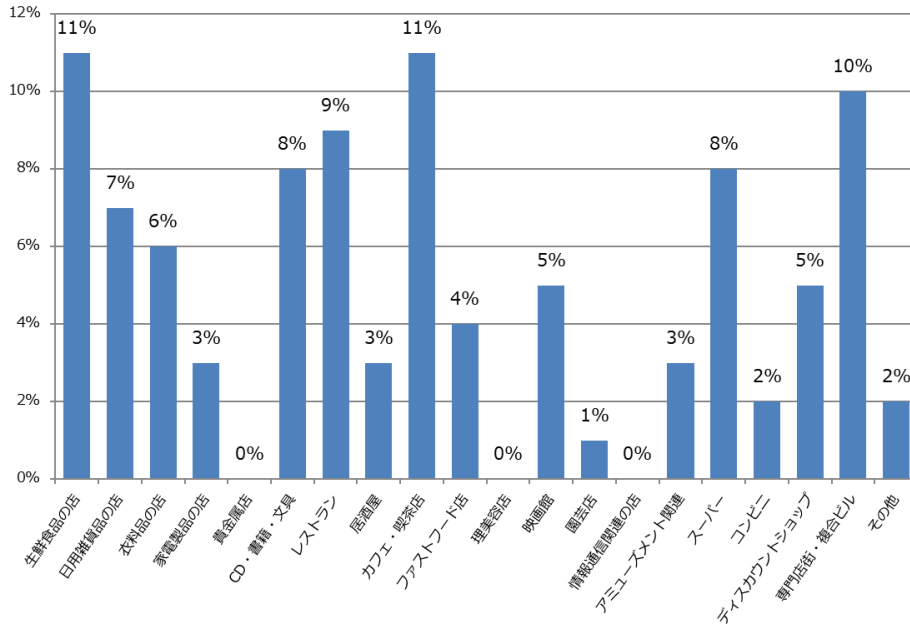
商店街に不便・不満を感じていること（3つまで回答 n=1061）

商店街に不便・不満を感じていることについては、「1か所で用事が済まない」が最も高く、次いで「駐車場が少ない」、「品揃えが良くない」となっています。前回調査時と比較すると「用事がなくても過ごせる場所がない」という割合が減少しました。



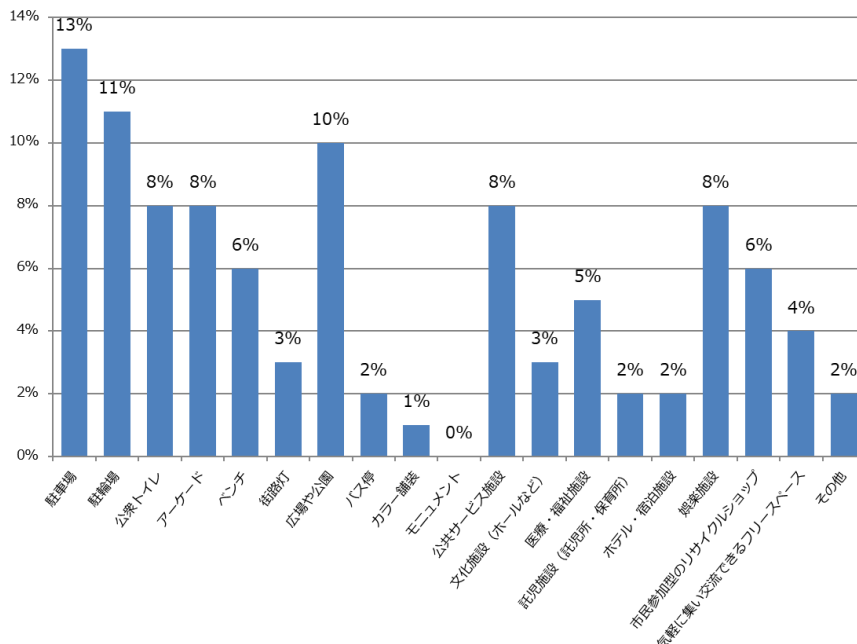
商店街にあればよいと思うお店 (3つまで回答 n=1116)

商店街にあればよいと思うお店については、「生鮮食品の店」・「カフェ・喫茶店」が最も高く、次いで「専門店街・複合ビル」となっています。前回調査時と構成割合は大きく変わりはなく、「カフェ・喫茶店」や「レストラン」などの飲食店の需要が多いことがわかります。



商店街にあればよいと思う施設 (n=1106)

商店街にあればよいと思う施設については、「駐車場」が最も高く、次いで「駐輪場」、「広場や公園」となっています。前回調査時と比較すると、「公衆トイレ」の需要が減少し、「娯楽施設」の需要が増加しています。

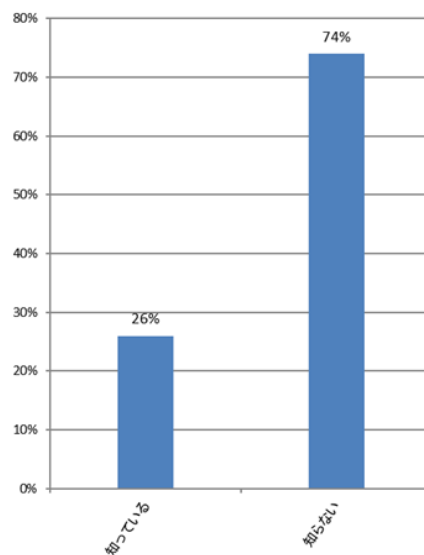


清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介制度（※）の認知度（n=421）

清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介制度について、「知らない」と回答した方が7割以上となっており、市報での年4回の周知に加え、更なる周知が必要と考えます。

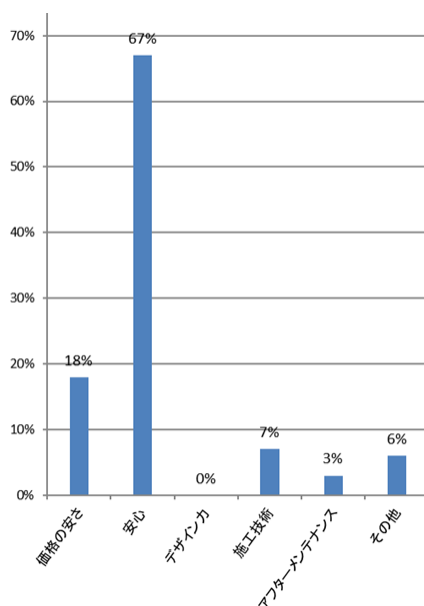
※清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介制度

「家屋を修繕したいが、どこに頼んだらいいかわからない」「浴室が傷んでいるので見積もりをしてほしい」など、住宅の修理・改築を考えている方に対して、市（産業振興課）で受付をされた方に清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さんを紹介しています。



修繕・リフォームの際に重視する点について（n=409）

修繕・リフォームの際に重視する点について、「安心」(67%)が最も高く、次いで「価格の安さ」(18%)となっています。職人さん紹介の制度について、7割以上の方が「知らない」と回答する一方で、「安心」を重視していることから、安全・安心な市内事業者を紹介する「職人さん紹介」の制度の周知徹底を図り、市民と事業者のマッチング支援の必要性が高いと考えます。



(2) 事業者アンケート結果について

清瀬市事業者意向調査の実施概要	
調査対象	清瀬市内にある事業所 (清瀬商工会会員及び事業所母集団データベース(総務省)からの無作為抽出)
総発送数	762通 ※800通郵送、宛先不明の38件を除いた値
調査方法	郵送により配付・回収、WEB回収併用
調査期間	令和6年12月13日～令和7年1月31日
有効回収数	267件(郵送:194、WEB:73)
有効回収率	35% ※有効回収数(267)÷総発送数(762)×100にて算出
調査内容	○回答者の属性 ○商店街・労働・観光・創業等に関すること
その他	質問内容については、経年比較を目的とするため、平成31年(2019年)策定の清瀬市商工振興計画に準拠しています。

アンケート結果の留意点

- 1 図表中のnとは、回答者総数(または該当設問での該当者数)のことです。
- 2 集計は、小数点第1位を四捨五入しており、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 3 本文や図表内の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化しています。

回答者の代表者年齢

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
回答数	1件	7件	35件	78件	57件	60件	26件	3件
割合	1%	3%	13%	29%	21%	22%	10%	1%

回答者の事業所の場所について

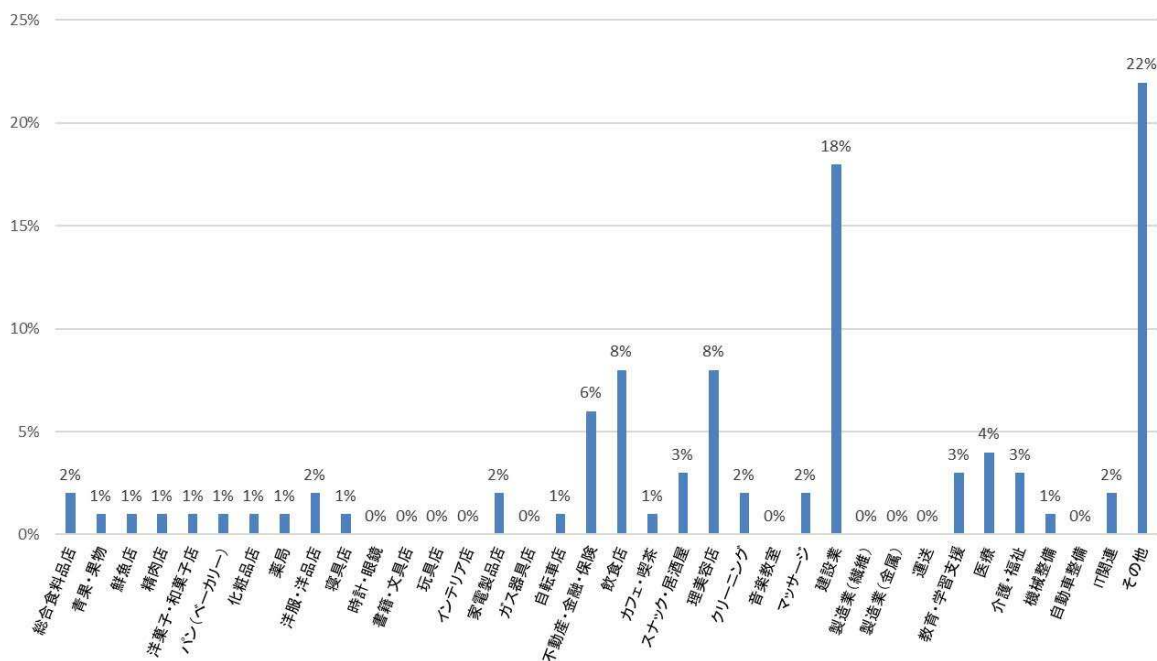
場所	清富士会	北口睦会	銀座会	南口ふれあい	本町会	中里共栄会	野塩商店会	竹丘商店会
回答数	31件	38件	12件	17件	3件	16件	11件	3件
割合	12%	15%	5%	7%	1%	6%	4%	1%

場所	不二商店会	旭が丘	商店街以外
回答数	3件	2件	116件
割合	1%	1%	46%

※無回答を除いているため、回答数と有効回収数と一致しません。
 ※アンケート集計結果全体については、資料編に掲載しています。

業種について (n=264)

業種については、「その他」(22%)が最も高く、次いで「建設業」(18%)、「理美容店」(8%)となっています。「その他」としては、清掃業、葬祭業、税理士など多種多様な回答がありました。前回調査時と比較するとアンケート配布方法の変更もあり「飲食店」が減少し、「建設業」が大きく増加しました。

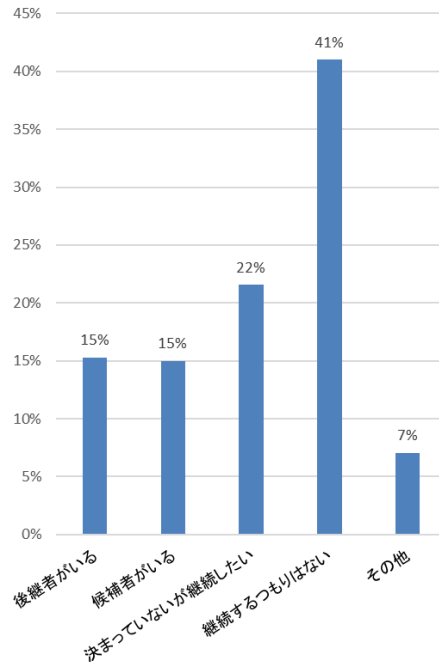


・その他内訳 (主なもの)

清掃業3件、コンサルタント業3件、製造業(その他)、医療関係3件、サービス業3件、輸出入関係3件、林業・伐採等3件、自動車関連業2件、イベント運営2件、グッズ制作2件、便利屋2件、広告関係2件

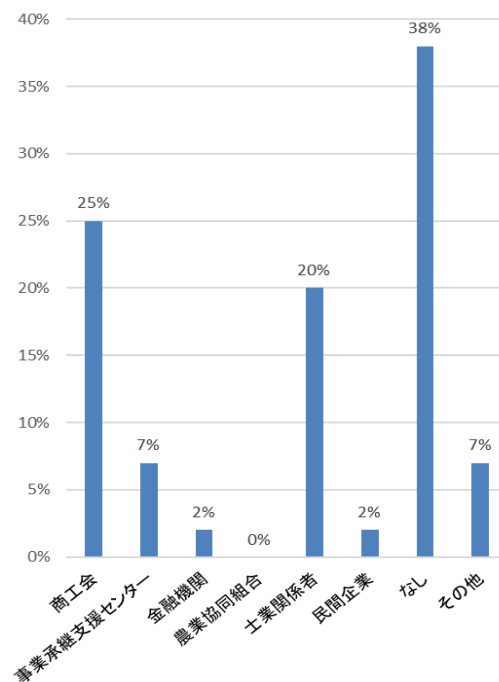
後継者の状況について (n=255)

後継者の状況について、「現在の事業を継続するつもりはない」(41%)が最も高く、次いで「決まっていないが継続したい」(22%)となっています。



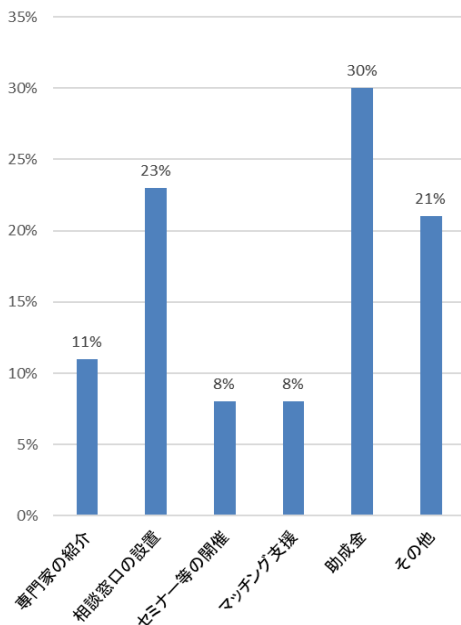
「後継者、候補者は決まっていないが、事業を継続したい」と回答した方の相談先 (n=60)

相談先については、「なし」(38%)が最も高く、次いで「商工会」(25%)となっています。関係機関と連携しながら、相談先の整備を行っていく必要があります。



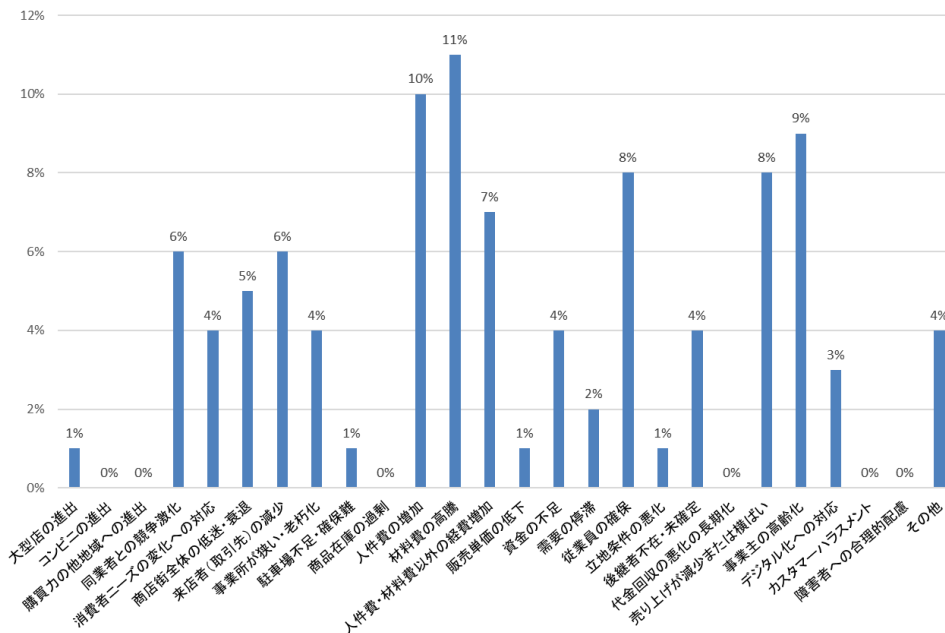
市に求める事業承継に関する支援策について (n=53)

「後継者、候補者は決まっていないが、事業を継続したい」と回答した方に市に求める必要な支援策について質問したところ、「助成金」(30%)が最も高く、次いで「相談窓口の設置」(23%)となっています。また「専門家の紹介」についても11%となっていることから、事業承継について相談できる環境の整備を行う必要があります。



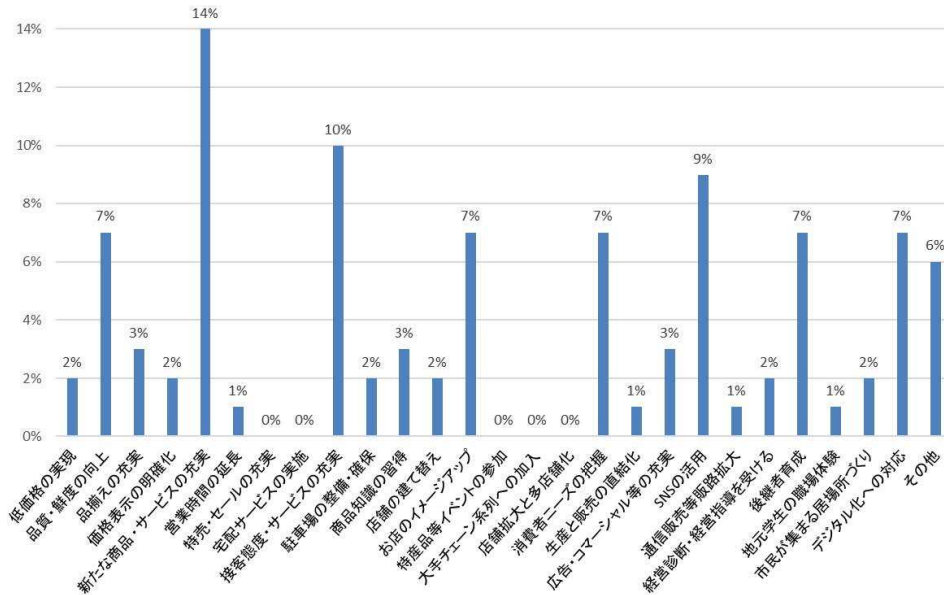
事業所を経営していく上での問題点 (3つまで回答 n=547)

事業所を経営していく問題点については、「材料費の高騰」が最も高く、次いで「人件費の増加」、「事業主の高齢化」となっています。海外情勢などの影響による物価高騰や労働人口減少による人件費の増加や人手不足について、多くの事業所が課題として捉えています。



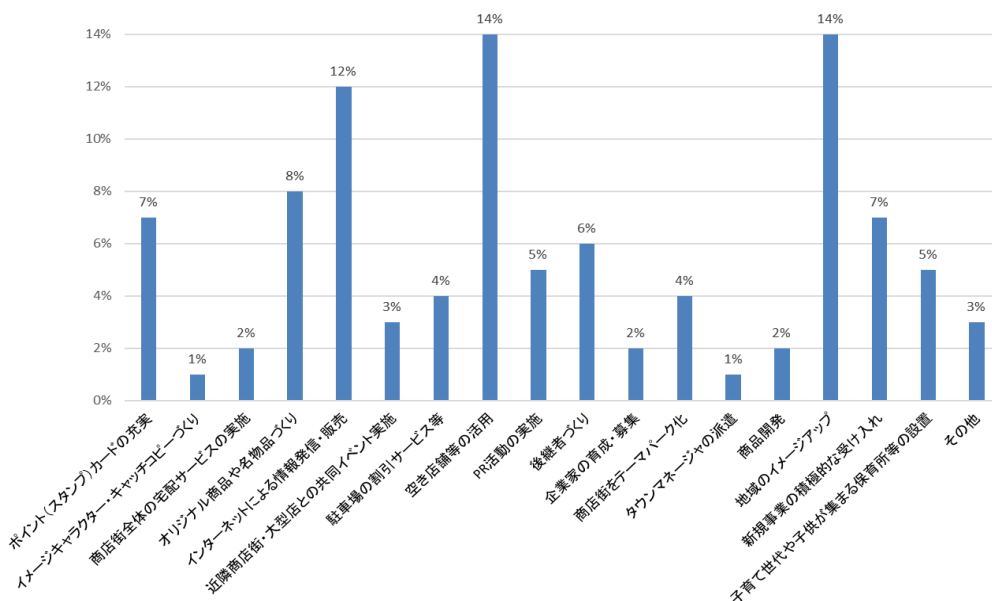
事業所を活性化するための取組について (3つまで回答 n=446)

お店を活性化する取組については、「新たな商品・サービスの充実」(14%)が最も高く、次いで「接客態度・サービスの充実」(10%)、「SNSの活用」(9%)となっています。そのほか、「デジタル化への対応」と回答した方も多く、SNSを含むデジタル化の対応に取り組む必要があると考える回答が多く見られました。



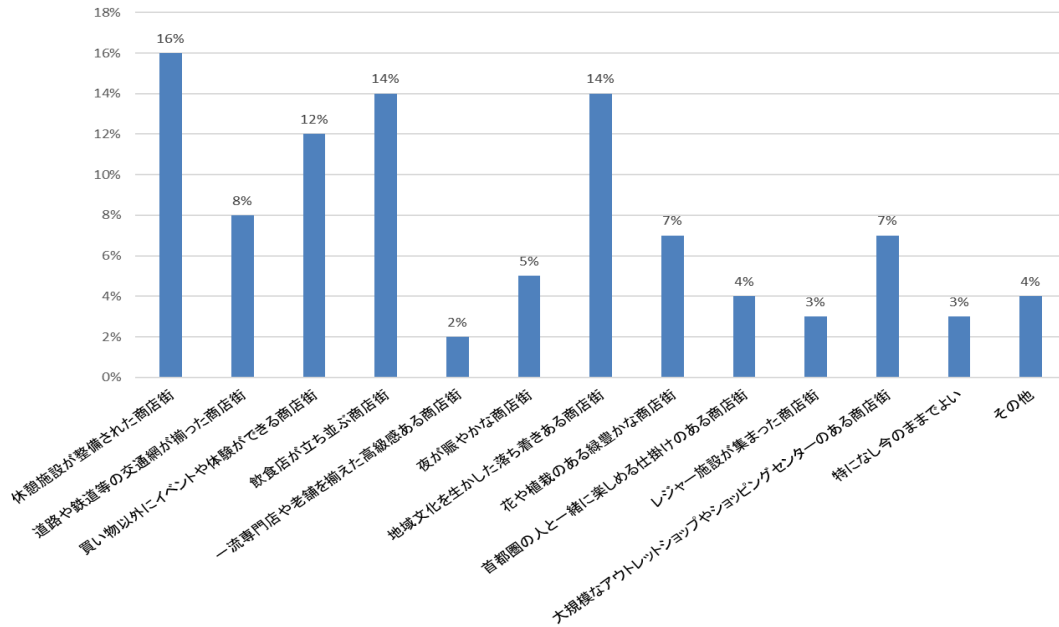
商店街活性化のための施策について (3つまで回答 n=451)

商店街を活性化するための施策については、「地域のイメージアップ」、「空き店舗等の活用」(14%)が最も高く、次いで「インターネットによる情報発信・販売」(12%)となっています。市でも空き店舗活用に向けた創業支援やきよせニンポイントアプリなどを活用した情報発信の充実を行っていく必要があります。



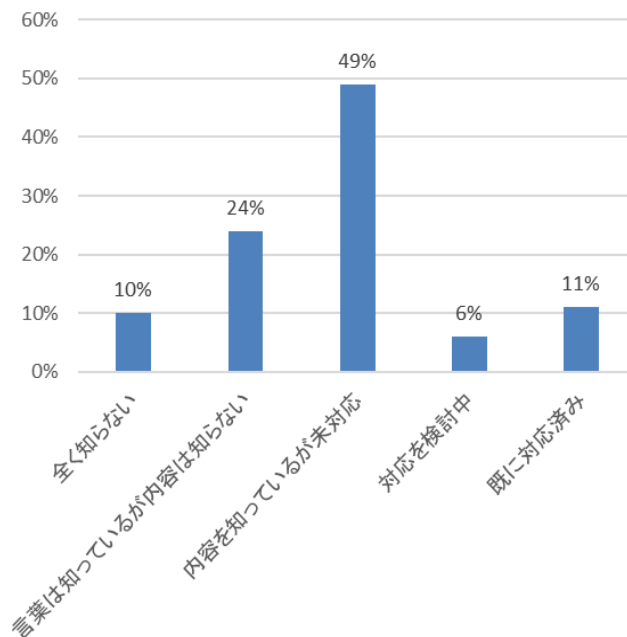
将来、商店街がどのようなになったらいいか (3つまで回答 n=497)

商店街がどのようなになったらいいかについては、回答数としては「休憩施設が整備された商店街」(16%) が最も高く、次いで「飲食店が立ち並ぶ商店街」、「地域文化を生かした落ち着いた落ち着いた商店街」(14%) となっています。



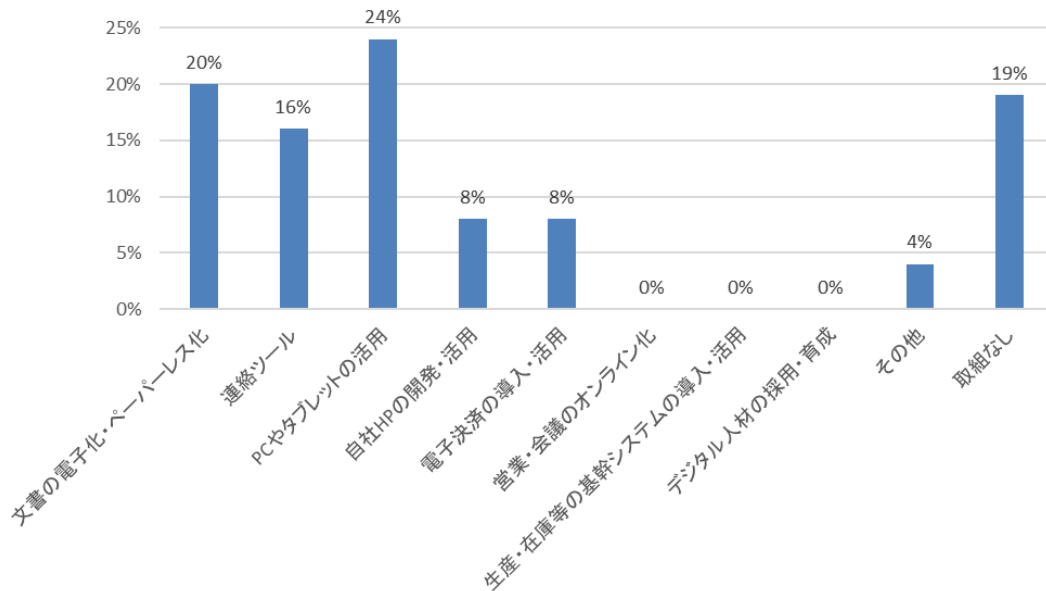
SDGs についての認知度と対応状況について (n=243)

SDGs についての認知度と対応状況については、「内容を知っているが未対応」(49%) が最も高く、次いで「言葉は知っているが内容は知らない」(24%) となっています。SDGs 未来都市として SDGs の理解醸成を促していく必要があります。



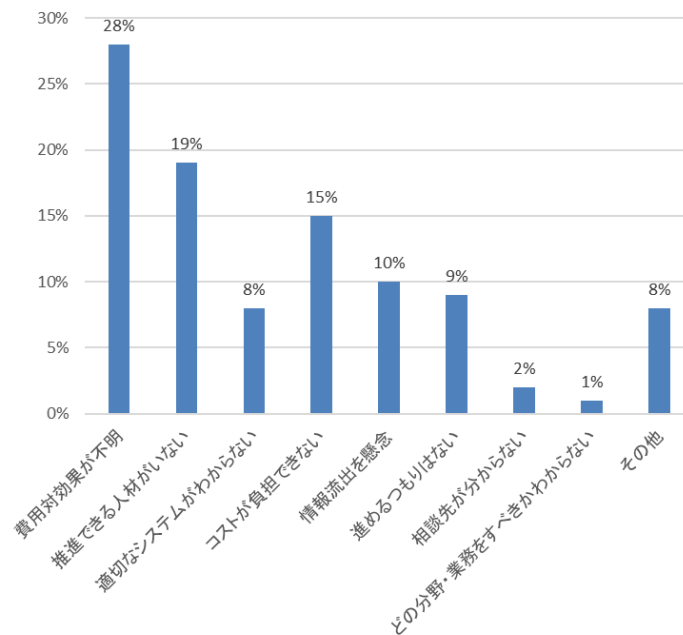
デジタル化の取組について (n=238)

デジタル化の取組については、「PC やタブレットの活用」(24%) が最も高く、次いで「文書の電子化・ペーパーレス化」(20%)、「取組なし」(19%) となっており、初期段階のデジタル化へは着手しているものの、業務効率化や収益力向上、新たなビジネスモデル構築等の発展段階に着手する事業所は少数派にとどまっています。



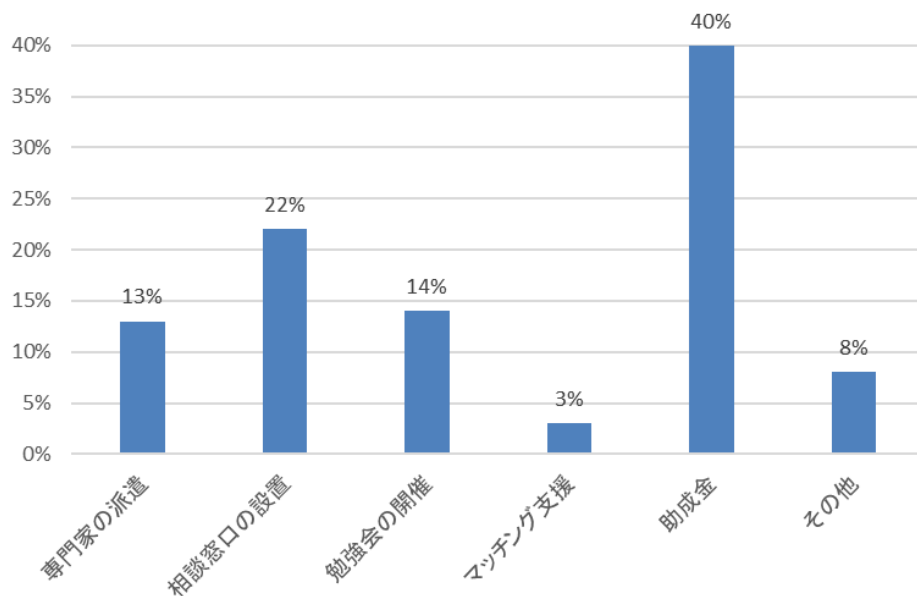
デジタル化を推進する際の問題点 (n=227)

デジタル化を推進する際の問題点については、「費用対効果が不明」(28%) が最も高く、次いで「推進できる人材がない」(19%)、「コストが負担できない」(15%) となっています。デジタル化への理解促進や人材育成に関する支援が必要と考えられます。



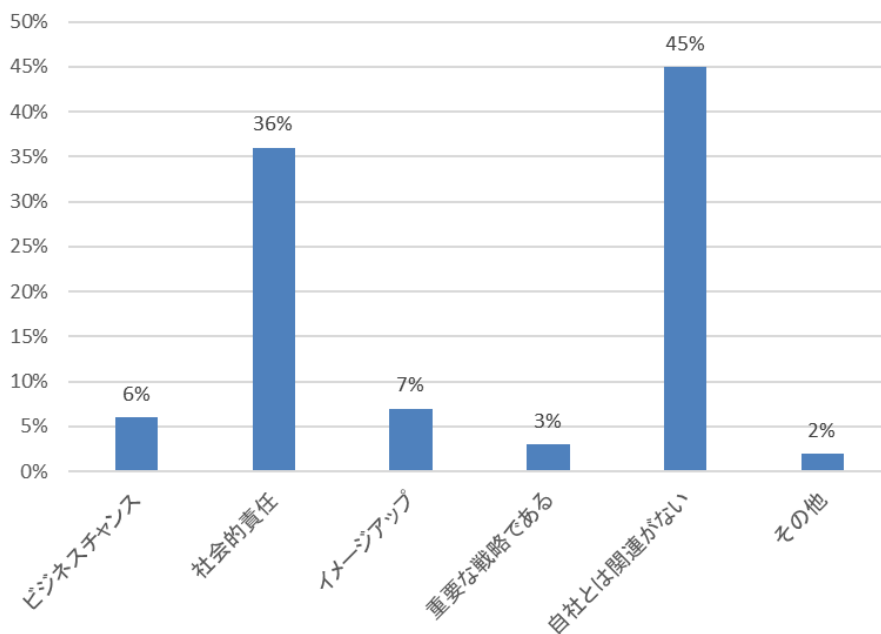
デジタル化推進のため市に求める支援策について (n=204)

デジタル化推進のため市に求める支援策については「助成金」(40%)が最も高く、次いで「相談窓口の設置」(22%)、「勉強会の開催」(14%)、「専門家の派遣」(13%)となっており、金銭的支援以外に、デジタル化に関する理解を深めるための機会が求められています。



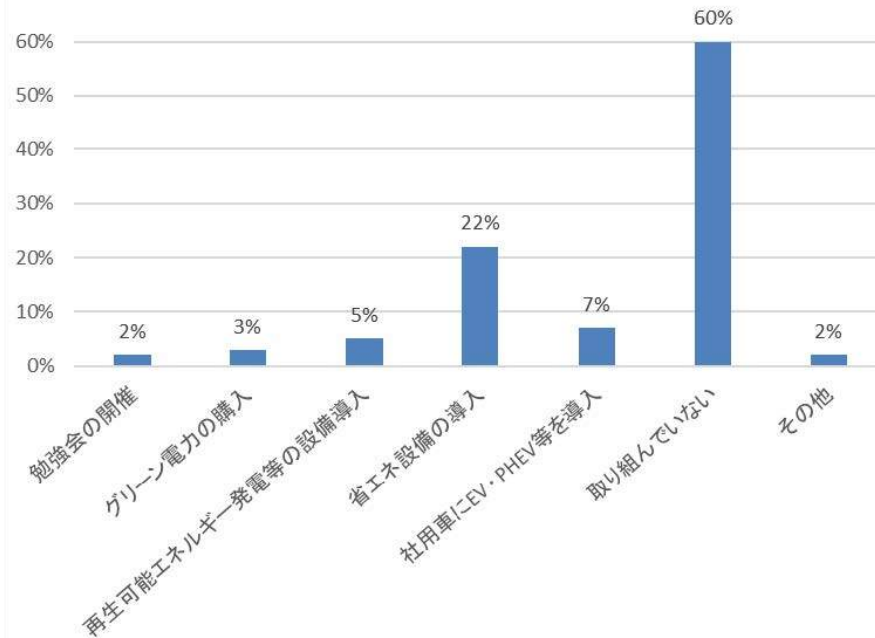
省電力化や脱炭素化の考え方について (n=223)

省電力化や脱炭素化の考え方については「自社とは関連がない」(45%)が最も高く、次いで「社会的責任」(36%)となっています。ゼロカーボンシティ実現に向けて、意識啓発に取り組む必要があります。



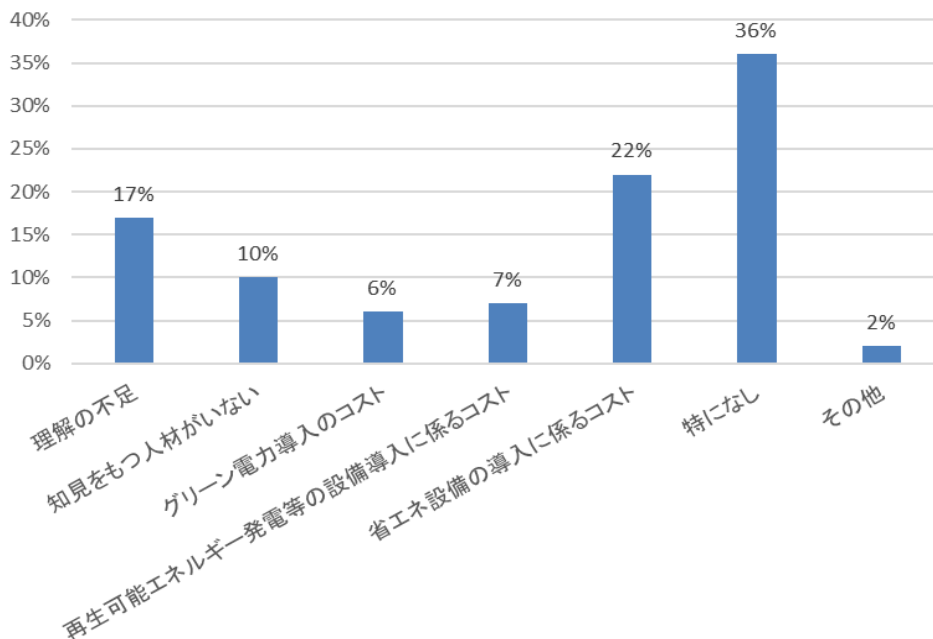
実施した、または実施している省電力化や脱炭素化への取組について (n=241)

実施した、または実施している省電力化や脱炭素化への取組については「取り組んでいない」(60%)が最も高く、次いで「省エネ設備の導入」(22%)となっています。事業者の意識啓発に取り組む必要があります。



省電力化や脱炭素化への取組での課題について (n=220)

省電力化や脱炭素化への取組での課題については「特になし」(36%)が最も高く、次いで「省エネ設備の導入に係るコスト」(22%)、「理解の不足」(17%)となっています。設備の導入に関する支援を検討するとともに、理解促進に取り組む必要があります。



4. 商工業振興の実現に向けた課題

(1) 事業承継について

事業者意向調査において、事業主の年齢について高齢化が進んでいる中で、「後継者がいる」、「候補者がいる」、「決まっていないが継続したい」と回答した方が5割以上となっており、事業承継の意欲がある事業者が多くいることがわかります。その一方で、後継者がいないと回答する事業者が多く、事業継続のための支援に引き続き取り組む必要があります。

(2) 商店街の活性化について

事業者意向調査において、商店街の活力低下を事業継続の課題として捉えている事業者が多く見られます。活性化の施策としては、「地域のイメージアップ」、「空き店舗の活用」を挙げる回答が多く、地域のイメージアップとして地域ブランディングやシティプロモーションに取り組むとともに、今の良さを生かしつつ、ニーズに即した業態の誘致や創業支援に取り組む必要があります。また、商店街の将来像については、「休憩施設が整備された商店街」を希望する回答が多く見られ、憩い・交流・活動を生み出す環境整備が求められています。

(3) 市内消費喚起について

消費者意向調査において、よく買い物をする場所として市外を回答する方が増加していることがわかります。近年、清瀬市周辺の大規模店舗の立地に伴い市外消費が進んでいる状況が考えられます。魅力ある個店等のPR、誘致・創業支援及び商品開発などの支援に引き続き取り組む必要があります。

(4) 地域との連携について

消費者意向調査において、よく買い物をする場所へ行く理由として「品揃え」と回答する方が多く見られました。一般的に大規模店舗等に比べて、個店は情報発信力、商品の品揃え等の面で競争力に課題があります。しかしながら、きめの細かいサービスや、その店独自の逸品の商品展開などの個店ならではの特征があります。市において、市内事業者と市民とを結びつけるために魅力ある個店のPRや様々な団体と連携し、特産品の開発支援などに取り組む必要があります。

(5) SDGsの実現について

清瀬市はSDGs未来都市として、SDGsの理念に沿った取組を推進しています。事業者意向調査において、SDGsの認知度と対応状況について確認したところ「内容を知っているが未対応」が最も多く、次いで「言葉は知っているが内容は知らない」という回答結果となりました。また、SDGsに関連して、事業者による障害のある方への合理的配慮の認知度を確認したところ、低い結果となりました。SDGsに示された目標達成のためには、地球温暖化対策など市単独だけでなく、事業者と連携して、一丸となって取り組む必要があることから、事業者への理解醸成を促していく必要があります。

(6) デジタル化対応について

IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）などの技術分野の発展に伴い、市内事業者においてもキャッシュレス決済をはじめとするデジタル化の対応が求められています。事業者意向調査においては、初期段階のデジタル化への着手は行っているものの、業務効率化や収益力向上などの発展段階に着手する事業者は少なく、デジタル化への理解促進や人材育成に関する支援が必要と考えられます。

(7) 環境問題への対応について

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、甚大な被害をもたらす自然災害が地球規模で発生しています。清瀬市においては脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者、市が協働しながら温室効果ガスの排出を削減し、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指していくことを宣言し、取り組んでいます。事業者意向調査においては、省電力化や脱炭素化への取組を行っている事業者は少なく、ゼロカーボンシティ実現に向けて、意識啓発に取り組む必要があります。

1. 清瀬市商工業の将来像

「き」 起点となるまち

誘致や創業支援、新製品の開発

「よ」 寄り添うまち

地域との連携、交流支援

「せ」 成長・発展が実現できるまち

商店街の活性化、事業承継

商工振興の実現に向けた課題を踏まえ、将来像を「起点となるまち」、「寄り添うまち」、「成長・発展が実現できるまち」を本計画の将来像に掲げます。

また、清瀬市はSDGs未来都市として、SDGsの理念に沿った取組を推進しており、本計画においては、特に関連性の高い6つの目標について達成を目指します。

【関連性の高い6つの目標】



2. 施策体系

本計画は、清瀬市商工振興計画で定めた重点施策について清瀬市を取り巻く現状と課題を踏まえ、以下の施策体系に応じて取り組んでいきます。

施策 1. 商店街の振興	
施策の展開	商店街振興等によるまちのにぎわいの創出
	商店会の組織力強化
	利用しやすい商店街に向けた支援
	空き店舗活用支援
	商店街の情報発言力強化
施策 2. 市内中小企業の振興	
施策の展開	事業承継支援
	起業・創業支援の推進
	小口事業資金融資あっせん制度の実施
	製品開発及び販路開拓の支援
	持続可能な発展への取組に対する支援
	清瀬市住宅工事あっせん事業協力会の職人さん紹介制度の実施
施策 3. 魅力ある個店等の支援	
施策の展開	認知度及びブランド力の向上
	新たなまちの魅力の創出
	多様な関係者とのネットワーク構築支援
施策 4. 地域との連携	
施策の展開	求職者と市内事業者とのマッチング支援
	産学官連携の検討
	近隣市との広域連携
施策 5. 観光を通じた商工振興	
施策の展開	観光を通じた情報発信の推進
	イベントを活用した販路開拓
	インバウンド需要の取り込み

3. 具体的な取組内容

施策1. 商店街の振興

商店街は、日々の市民の暮らしを支える商業集積地であり、買い物を通して、市民と個人商店が気軽に会話することのできるコミュニティとしても重要な役割を担っています。しかしながら、インターネットや郊外型店舗の大規模出店の影響等により、商店街には空き店舗が増えており、商店会への新規加入を促進し、持続的な組織体制を支援する必要があります。

また、イベント事業を支援し、まちのにぎわいを創出するとともに、キャッシュレス決済や情報発信の支援及び空き店舗活用の支援を通して利用しやすく、活力のある商店街づくりを目指します。

なお、駅周辺については居住・商業・公共機能の立地誘導や環境整備等を図り、人々が集まって憩い、交流、活動することで、にぎわいを創出できるよう努めます。

① 商店街振興等によるまちのにぎわいの創出

清瀬市商店街チャレンジ戦略支援事業等を活用して、商店街が行うイベント事業を支援し、市内外を問わず商店街を訪れる人を増やす取組を行うとともに、きよせニンニンポイントアプリの店舗からのお知らせ機能を活用した広報や関係機関と連携しながらシティプロモーションを行うことで、地域のイメージアップにつなげ、まちのにぎわいを創出する取組を実施します。

また、様々な人が安全、安心に商店街を利用できるように街路灯の維持をはじめとするハード面の支援を行います。

② 商店会の組織力強化

新たに商店街に出店する事業者や創業された事業者に対して商店会加入のメリットを伝えていき、商店会への加入促進を図るとともに、商店街連絡会やセミナー等を実施することで商店会の組織力強化に努めます。

また、新規出店時の改装費用の一部を補助する事業を実施し、商店街の出店を促進します。

③ 利用しやすい商店街に向けた支援

技術分野の発展に伴い、市内事業者においてもキャッシュレス決済をはじめとするデジタル化の対応が求められています。きよせニンニンポイントアプリにおける地域通貨をはじめとしたキャッシュレス決済の導入の支援を行うとともに、清瀬市店舗認証制度の推進を行い、消費者のニーズに合わせたソフト面及びハード面の整備支援を行っていきます。

また、多様な世代が住み、訪れるまちとなるように、駅周辺については、南部児童館等複合施設及び駅周辺の整備と連動した居住・商業・業務機能の立地誘導を実施するとともに、駅周辺及び道路の基盤整備等を図り、利便性・安全性を高めていきます。

4 空き店舗活用支援

商店街内の空き店舗に関する情報を発信していくとともに、新店舗の誘致や創業支援を行うことを目的に新規出店時の改装費用の一部を補助する事業の実施など支援策について引き続き検討、実施していきます。

5 商店街の情報発信力強化

きよせニンニンポイントアプリ内の店舗からのお知らせや店舗認証を取得した店舗のホームページにおける広報等を行い、商店街の情報を市内外へ発信します。



夏まつり



市内商店街



きよせニンニンポイントアプリ

施策2. 市内中小企業の振興

清瀬市内の中小企業においては、高齢化に伴う事業承継や人材確保の課題を抱えており、廃業を検討している事業者も増えています。

また、海外情勢の影響による物価高騰などにより引き続き厳しい経営状況にあります。

そのほかにも、デジタル化の対応やSDGsの実現など様々な課題があり、これらの課題への支援が必要です。

1 事業承継支援

経営者の高齢化の進展及び市内の老舗店舗等の廃業が続いていることから、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター及び清瀬商工会と連携し、中小企業等の経営者を対象に事業承継に関する個別相談会を開催し、スムーズな事業承継を実現するとともに、市内事業の持続化を図ります。

また、女性向けのセミナー・ワークショップの開催や成功事例の紹介などを行い、後継者不足の課題解決に向けた取組を行います。

2 起業・創業支援の推進

「清瀬市創業支援等事業計画」に基づき、関係機関と連携し、幅広い支援を継続していくとともに、女性起業家などの創造力を活用したビジネスチャレンジコンテスト実施による機運醸成、市ホームページなどでの空き店舗情報の広報及び新規創業者への新規出店時の改装費用の一部補助などの起業・創業支援策を引き続き検討、実施していきます。

また、労働者が組合員として出資し、それぞれの意見を反映して事業を行う労働者協同組合などの地域社会課題の解決や新しい多様な働き方に向けた取組の支援を実施します。

3 小口事業資金融資あっせん制度の実施

事業に必要な資金を確保できるように、金融機関等と協働して、低利での融資あっせん事業を引き続き実施します。また、事業者にとって活用しやすい制度となるように、制度の拡充を検討します。

4 製品開発及び販路開拓の支援

製品開発については、先端設備導入計画認定や清瀬市小口事業資金融資において設備投資に関する資金についての支援を行います。また販路開拓の支援として、清瀬市まちづくり応援寄附金（ふるさと納税）制度を通じて、清瀬市の魅力を訴求できる商品やサービス等について返礼品として認定し、全国の寄附者に PR を行います。

5 持続可能な発展への取組に対する支援

事業者の AI や IoT などの最新技術を用いた設備や機器の導入に向けた支援、SDGs やゼロカーボンシティの実現に向け、理解醸成を促すとともに新たなビジネスへの取組を支援します。

6 清瀬市住宅工事あっせん事業協力会の職人さん紹介制度の実施

市内の建築施工業者等で構成される清瀬市住宅工事あっせん事業協力会の職人さん紹介制度を通して、家の修繕等を必要とする市民に安全・安心な市内事業者を紹介することで、市民と事業者のマッチング支援を実施します。



ふるさと納税返礼品

施策3. 魅力ある個店等の支援

個店は大規模店舗等と比較すると情報発信力や商品の品揃えに課題があります。しかしながら、その店ならではのきめの細かいサービスや逸品があります。既存の地域資源の魅力発信や新たな魅力創出を支援することにより、来訪者の増加や地域経済の活性化を図ります。

1 認知度及びブランド力の向上

清瀬市店舗認証制度で認証した店舗をはじめとした魅力ある個店等について、ホームページや冊子等を制作し、市内外へ幅広く PR することで認知度及び地域ブランドの構築を行います。

2 新たなまちの魅力の創出

清瀬ひまわりフェスティバル、街バルイベント、定期的なマルシェを開催するとともに、きよせニンニンポイントアプリにおいてクーポンの配信やスタンプラリーなどを実施することで、まちの賑わいを創出しながら、魅力ある個店の PR を行います。また、清瀬市観

光協会などの関係機関と連携しながら、既存の資源の磨き上げや新たなまちの魅力を創出します。

③ 多様な関係者とのネットワーク構築支援

市内個店の経営者同士や農業者などをはじめとする異業種との交流について、清瀬市観光協会や清瀬商工会及び JA などの関係機関と連携しながらネットワークの構築支援を行い、製品開発などの取組を支援します。



清瀬市店舗認証制度認証書

施策4. 地域との連携

清瀬市において事業者、商店街、大学等、商工団体、農業団体、観光団体などが特色ある活動を行っています。近隣市を含めた多様な主体と連携することで、新たな地域資源の活用などの産業振興に取り組むとともに、多摩地域や西武線沿線の自治体等との連携による周遊事業などを実施し、来訪者の増加とまちの魅力の発信をします。

① 求職者と市内事業者とのマッチング支援

人口減少と少子高齢化が進む中で、中小企業等での人手不足が懸念されています。ハローワーク等の関係機関と連携し、セミナーや面接会の開催や相談対応を行い、求職者と市内事業者とのマッチング支援に取り組みます。

また、子育てや家族の介護など様々な事情を抱える方などを対象に、短時間で働く場所に限定されない仕事など様々なニーズに合致するようマッチングに向けた支援を図っていきます。さらに障害者や高齢者の就業に関しても、関係部署や関係機関と連携し、支援を行います。

② 産学官連携の検討

従前より、清瀬市内で実施されている、清瀬ひまわりフェスティバルなどのイベントの運営においては学生などの市民ボランティアが重要な役割を果たしています。今後、イベント運営だけでなく、教育機関との結びつきを強化し、事業者、清瀬市観光協会、商工団体、農業団体などの多様な関係者とも連携しながら、地場産品を活用した新製品開発などの産業振興を目指す取組を検討します。

また、食料品や日用品の購入について不便を感じている、いわゆる買い物困難者に対する支援として、民間事業者との連携による移動販売の実施などを検討します。

③ 近隣市との広域連携

広域連携としては、多摩北部都市広域行政圏協議会（小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市）におけるアニメスタンプラリーや西武線沿線サミット（豊島区・清瀬

市・所沢市・飯能市・秩父市・横瀬町・西武鉄道（発行時点）を中心とした周遊観光事業などを実施しており、今後も連携を強化し、来訪者の増加とまちの魅力の発信を行います。



清瀬・ハローワーク就職情報室

施策5. 観光を通じた商工振興

令和6（2024）年4月1日に清瀬市と清瀬商工会との連携により清瀬市観光協会が設立され、観光資源の掘り起こしや既存の資源の磨き上げを行い、観光ブランド力の向上など今まで以上に観光施策を推進し、交流人口の増加を図ることで清瀬市の産業振興及び地域活性化を推進しています。

① 観光を通じた情報発信の推進

清瀬ひまわりフェスティバルや広域連携事業のアニメスタンプラリーや西武線沿線サミットを中心とした周遊観光事業などのイベントを実施することで、来訪者に対して飲食店等のサービスを通じた魅力発信を行います。

また、きよせニンニンポイントアプリ内のスタンプラリー、クーポン配信及び店舗からのお知らせ機能を活用した情報発信を積極的に行うことで、リピーターを獲得し、何度も訪れたいまちを目指します。

② イベントを活用した販路開拓

上記イベント時にきよせニンニンポイントアプリの機能を活用し、市内の店舗を利用していただくようにPRするとともに、清瀬市観光協会、清瀬商工会、事業者等と連携しながらイベントの企画・運営を行い、新たな販路開拓を支援します。

③ インバウンド需要の取り込み

令和6（2024）年に入り、訪日外国人の数はコロナ禍前を超える水準で推移しており、今後インバウンド需要はさらに増加すると見込まれます。また、国は令和12（2030）年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、インバウンド消費額を15兆円にする目標を掲げており、清瀬市においても、清瀬ひまわりフェスティバルなどのイベント時においてインバウンド需要を取り込むべく、インバウンドセミナーの開催やキャッシュレス決済環境の整備を推進し、インバウンド対応の支援を行います。



観光協会がプロデュースした地域産品



清瀬ひまわりフェスティバル

4. 計画の推進体制

本計画は、今後10年間の全体計画を示したものであり、計画の推進と実現に向けて、関係機関との連携が必要となります。そのため、以下の役割分担をしながら、推進体制を確立し、計画の実現に取り組むとともに、関係機関との間で進捗状況の共有を行います。

(1) 推進体制について

主 体	主 な 役 割
商工業者（中小企業、個店等）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動を通じた、地域経済の活性化およびまちの賑わい創出 ・ 事業継続および後継者確保などの取組 ・ 関係機関と連携した各種産業振興施策の取組
農業者及び農業団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した各種産業振興施策の取組 ・ 商品開発などにおける商工業者等関連機関との連携
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント事業などの商店街振興施策の実施 ・ 関係機関と連携した各種産業振興施策の取組 ・ 地域コミュニティの形成、活性化
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントへの参加 ・ 市内での起業・創業 ・ 市内事業所等への就業
地域団体、教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した各種産業振興施策の取組
清瀬商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した各種産業振興施策の取組 ・ 市内事業者の経営に関する相談・支援 ・ 起業・創業の支援
清瀬市観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携した各種産業振興につながる観光施策の取組
清瀬市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本計画に基づく施策実施及び進行管理 ・ 関係機関への情報提供および連携に関する調整等 ・ 国・東京都への産業振興施策に関する調整等 ・ 関連自治体との広域連携
各種支援機関 (ハローワーク・社協等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種専門分野における事業者の活動支援 ・ 就職支援セミナー及び面接会の実施（ハローワーク） ・ 買い物支援などの地域福祉推進（社協）
国・東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に応じた産業振興施策の実施

(2) 進行管理について

本計画は、上位計画である第5次清瀬市長期総合計画と具体的な関連を持たせるとともに、長期総合計画の実行計画におけるローリング作業にあわせ、毎年度実施状況の確認を行います。

また、計画をめぐる諸条件の変化に柔軟に対応することとして、5年目（令和12（2030）年度）に中間見直しを実施します。



(3) 成果指標について

本計画の進行管理にあたり、成果指標を下記のとおり定めます。現状値は、原則、令和5（2023）年度時点の数値を示しており、目標値は、令和17（2035）年度時点の目標値を示しています。

成果指標			
指 標		現状値 (基準値)	目標値 (令和17(2035)年度)
商店街振興	商店街の来街者数	29,600人/年	90,000人/年
	日常の買い物は市内の商店街を利用している人の割合	45.1%	50%
市内中小企業の振興	事業所数	1,736件	1,800件
	事業承継相談窓口を通しての事業承継数（累計）	—	10件
	特定創業等支援事業における創業者数	8件/年	16件/年
	職人さん紹介件数	170件/年	200件/年
魅力ある個店等の支援	店舗認証件数（累計）	12件	50件
地域との連携	就職件数（清瀬・ハローワーク就職情報室職業紹介）	371件/年	400件/年
	令和8年度以降の広域連携イベントの参加者数（商工振興関係）（累計）	—	20,000人
観光を通じた商工振興	観光入込客数	72,245人/年	110,000人/年

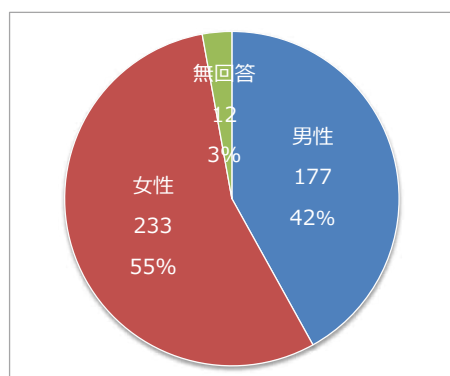


資料編

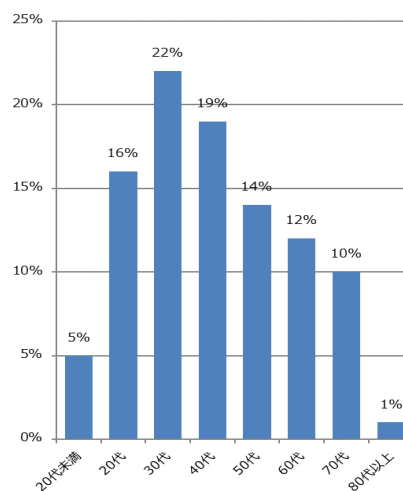
1. アンケートの集計結果

清瀬市消費者意向調査票（アンケート）調査結果

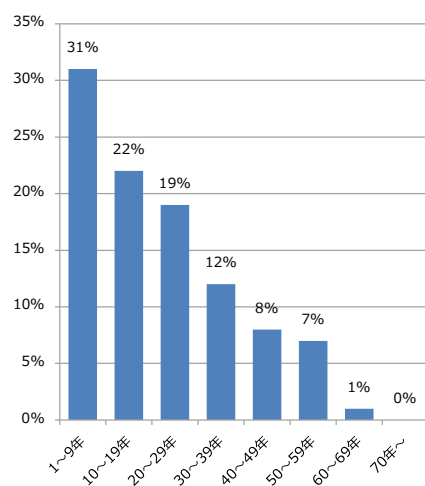
Q1.性別について(n=422)



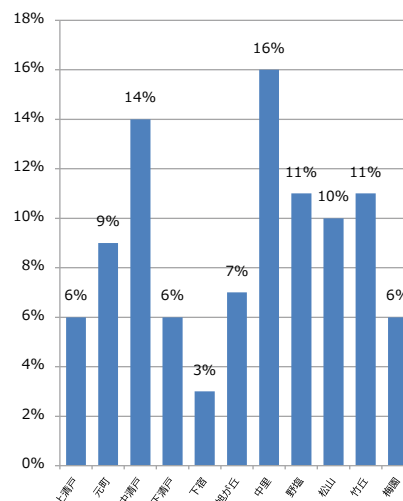
Q2-1.年齢について(n=421)



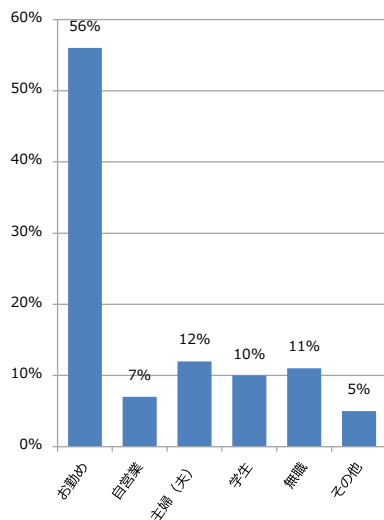
Q2-2.居住年数(n=409)



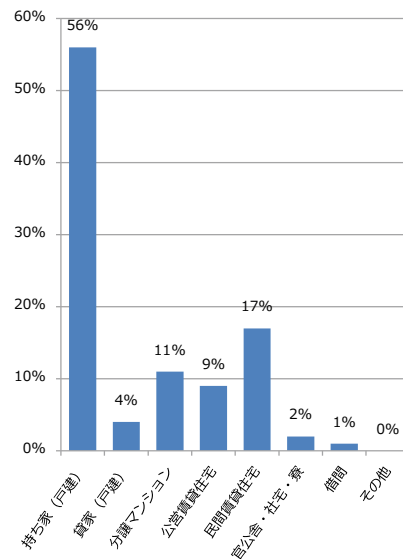
Q3.居住地について(n=420)



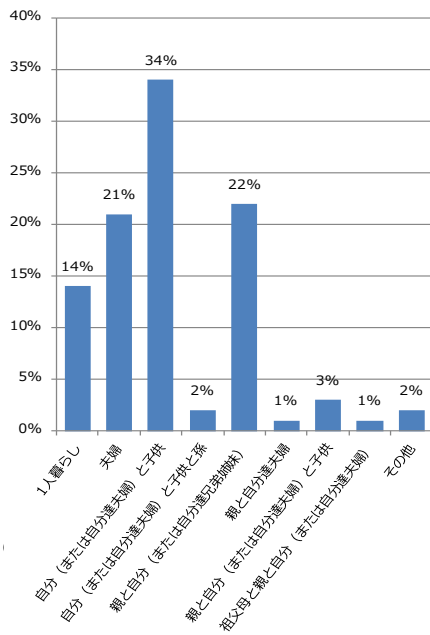
Q4.職業について(n=421)



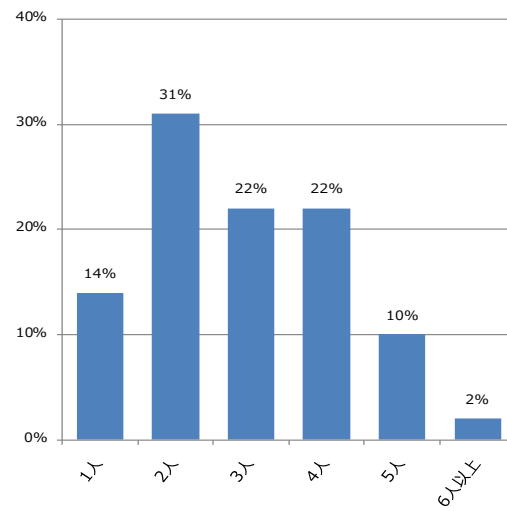
Q5.住居形態について(n=418)



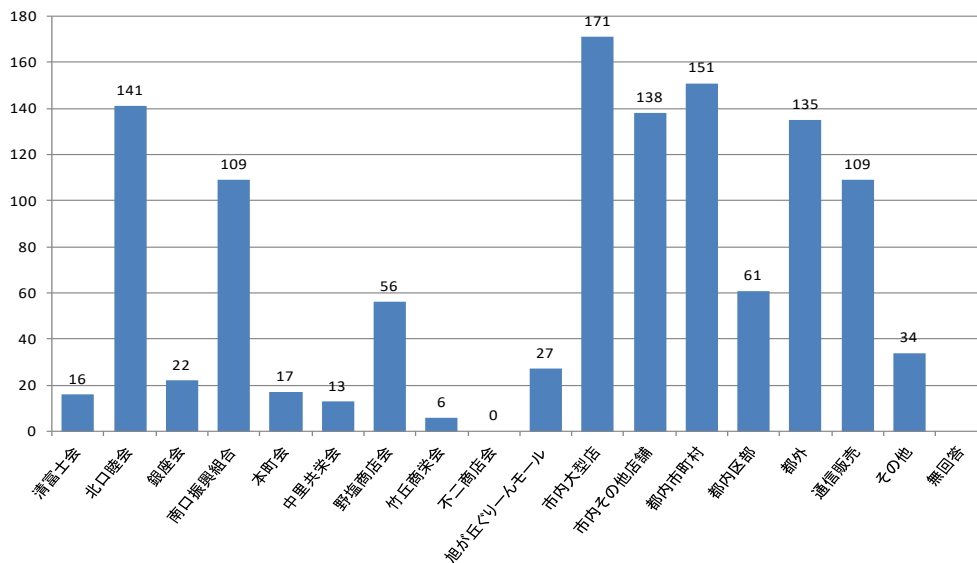
Q6.世帯構成について(n=420)



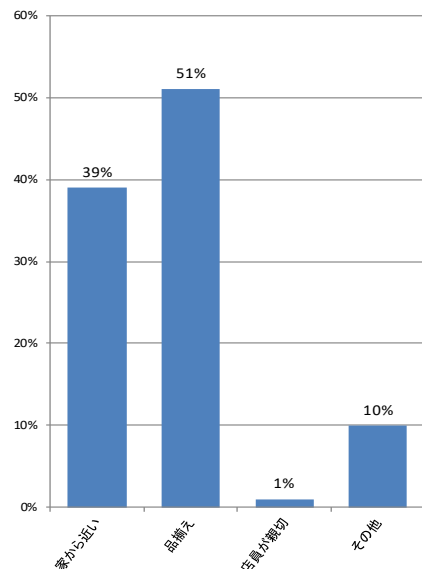
Q7.同居家族の人数について(n=417)



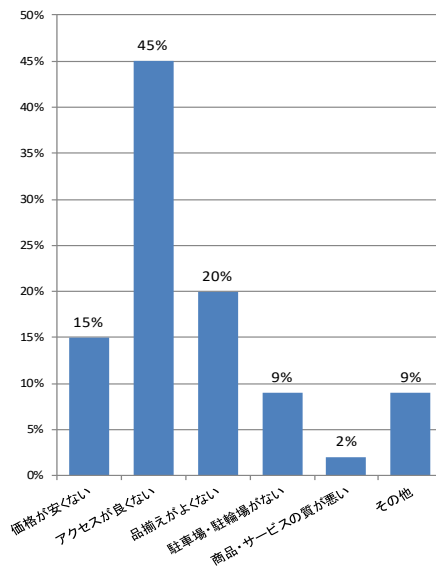
Q8.よく買い物をする場所について(3つまで回答 n=1206)



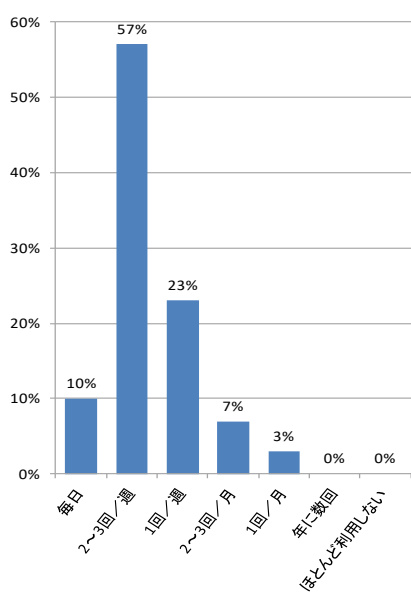
Q9.Q8で回答した場所へ行く理由について(n=420)



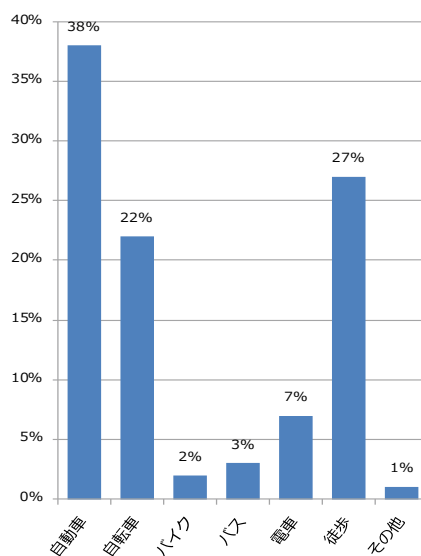
Q10.Q8で回答した場所以外のところに行かない理由について(n=417)



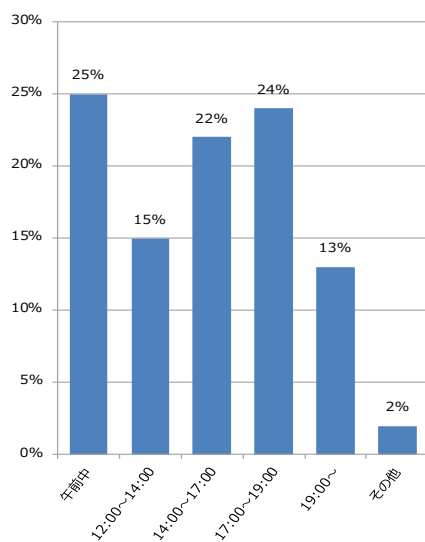
Q11.Q8で回答した場所へ行く頻度(n=421)



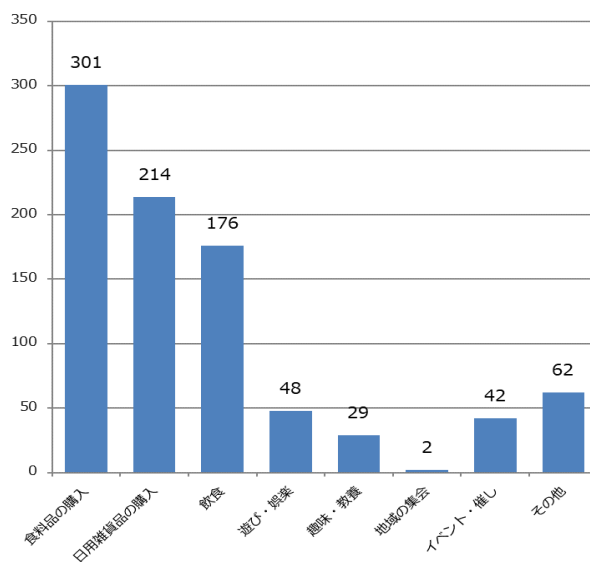
Q12.Q8で回答した場所へ行く手段(n=422)



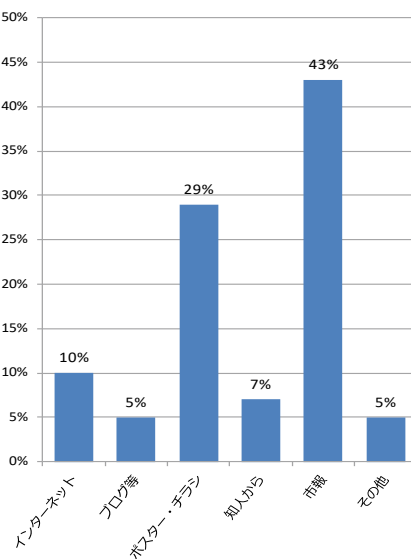
Q13.Q8で回答した場所へ行く時間帯 (n=419)



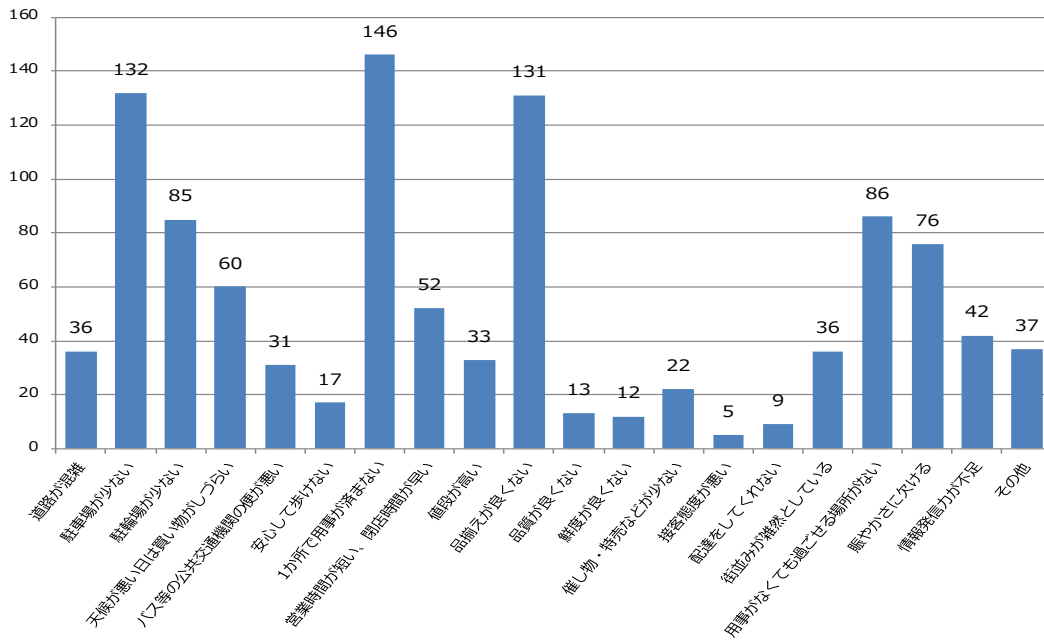
Q14.商店街へ行く目的 (3つまで回答 n=874)



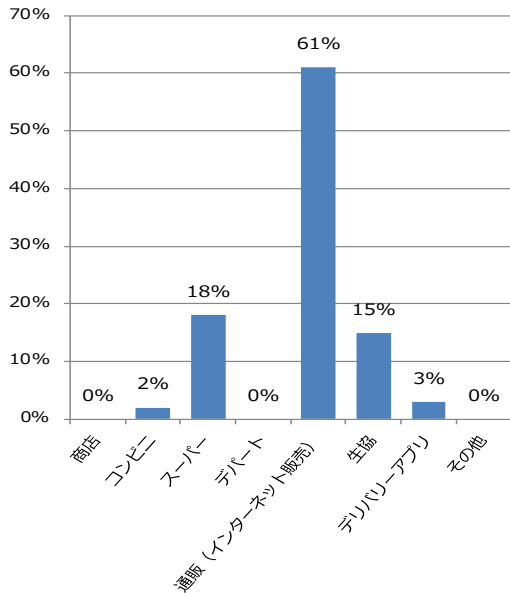
Q15.市内イベント情報の入手手段 (n=416)



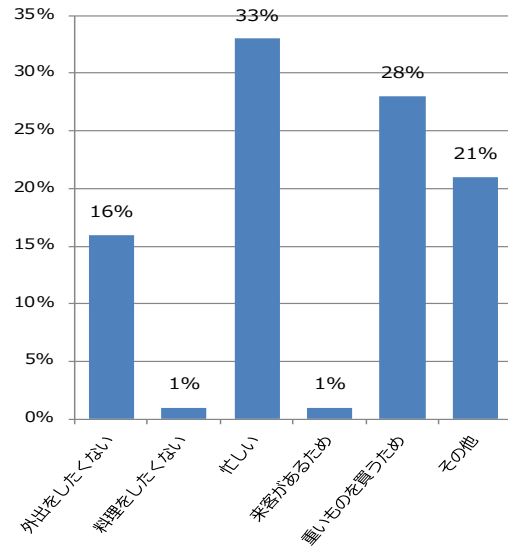
Q16.商店街に不便・不満を感じていること（3つまで回答 n=1061）



Q17.配達先について（n=273）



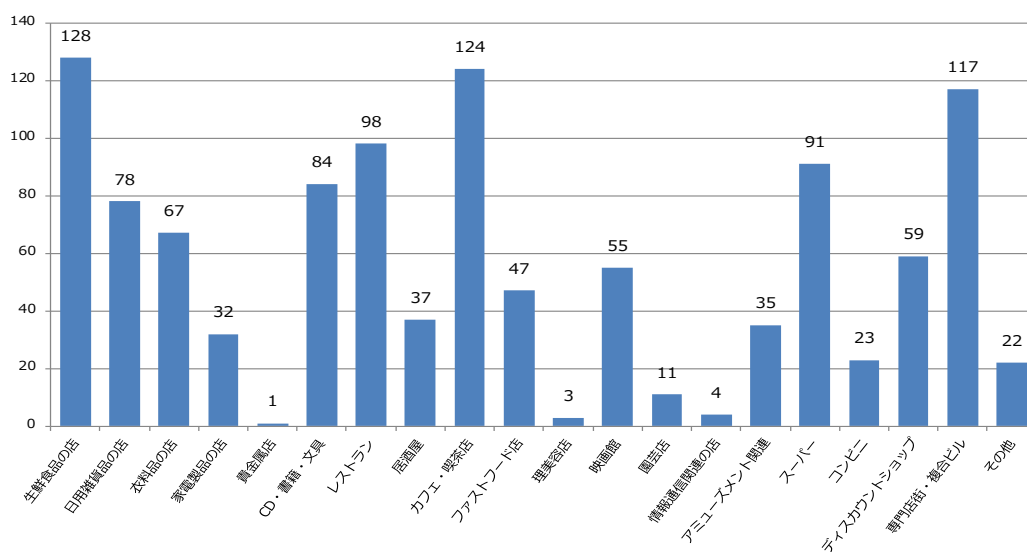
Q18.配達理由について（n=272）



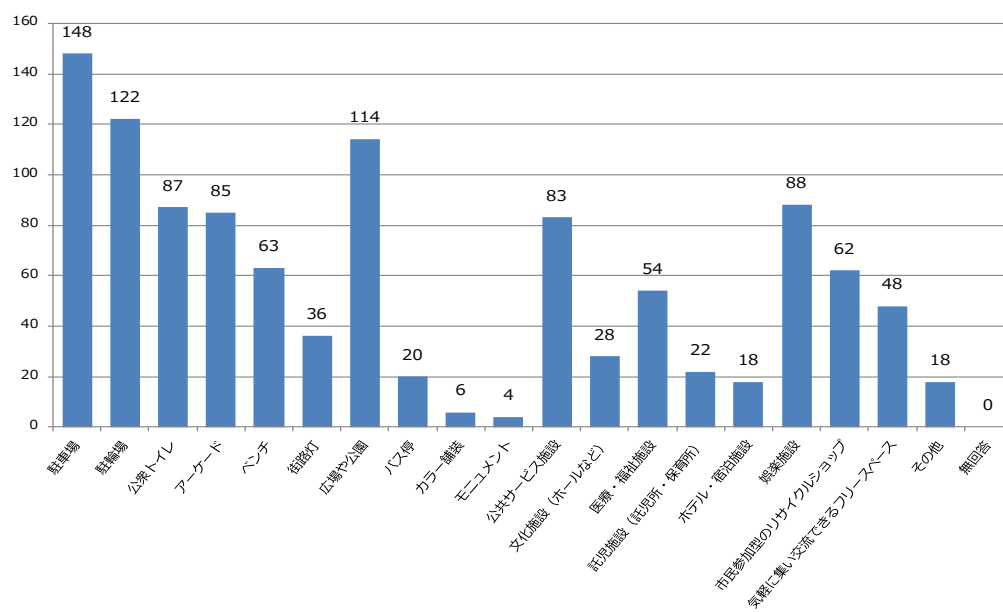
Q19.配達に来てもらう頻度（回/月）（n=254）



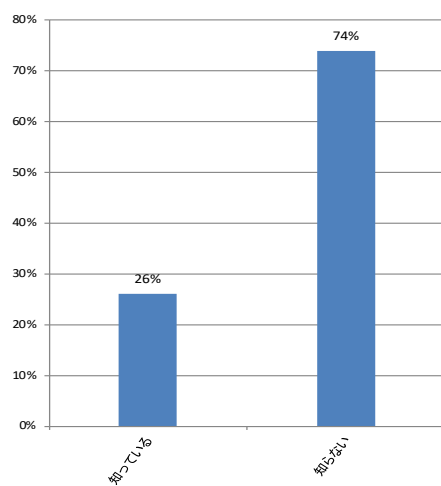
Q20.商店街にあればよいと思うお店（3つまで回答 n=1116）



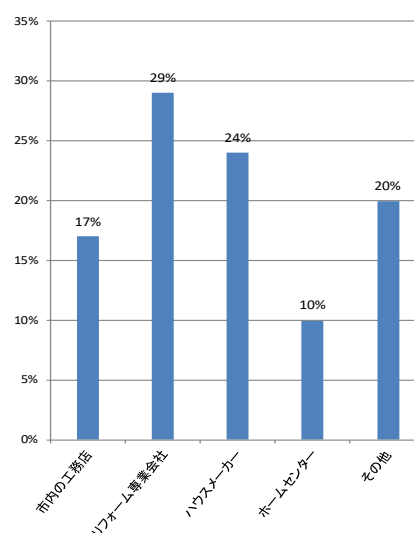
Q21.商店街にあればよいと思う施設（n=1106）



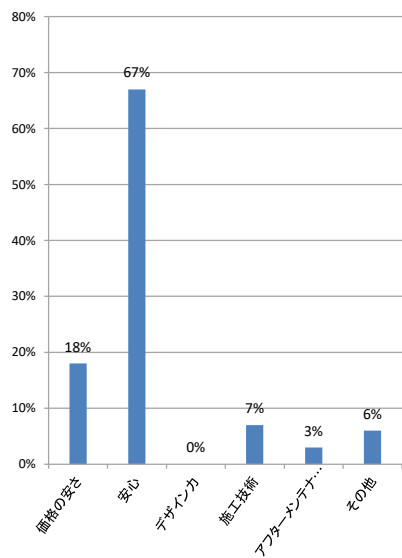
Q22.清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介について（n=421）



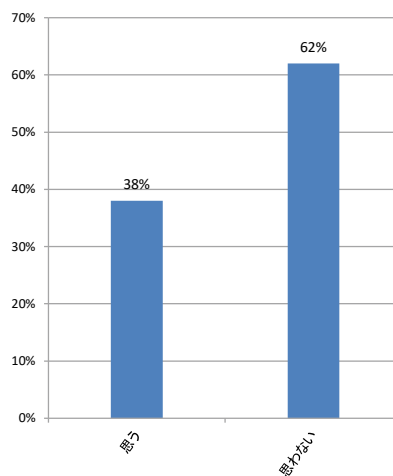
Q23.修繕・リフォームの依頼先について（n=406）



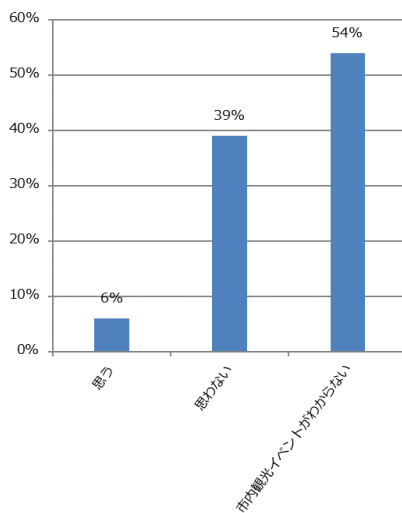
Q24.修繕・リフォームの際に重視する点について (n=409)



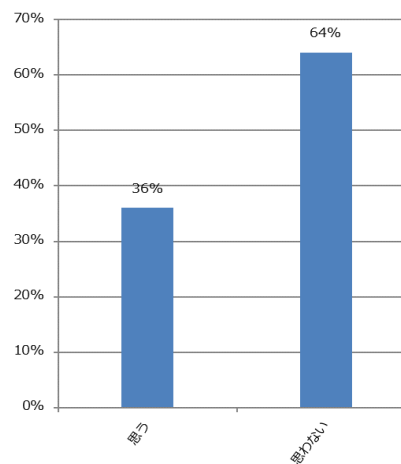
Q25.ライフスタイルの変化に伴い、職場退職後に市内の事業所で働きたいと思うか (n=390)



Q26.市内観光イベントにボランティアで協力したいと思うか(n=406)



Q27.市内創業者に対し、市民の立場で支援協力したいと思うか(n=386)



Q28. どのような支援があれば市内で起業が実現できるか

- (1) ご意見の総数……………119 件
- (2) 項目別—————
- | | |
|----------------|------|
| 開業資金の補助…………… | 44 件 |
| 相談先・講座の紹介…………… | 23 件 |
| 空きテナントの斡旋…………… | 17 件 |
| 市による広報…………… | 13 件 |
| 家賃や税優遇…………… | 9 件 |
| その他…………… | 13 件 |

Q29. 商工業活性化へのご意見

- (1) ご意見の総数 121 件
- (2) 項目別（複数テーマ抽出で計算）—————
- | | |
|------------------|------|
| 商店街関連…………… | 27 件 |
| 商業施設等の誘致…………… | 21 件 |
| 子ども・ファミリー関連…………… | 21 件 |
| 駅（駅前）の整備…………… | 11 件 |
| 若者関連…………… | 9 件 |
| 駐輪場・駐車場の整備…………… | 9 件 |
| その他…………… | 23 件 |

Q30. ①清瀬市の良さ

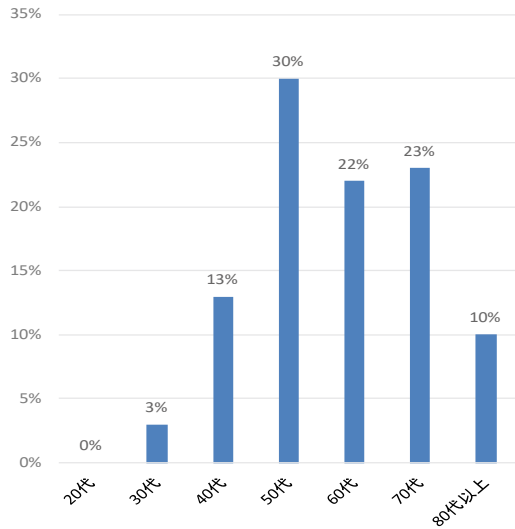
- (1) ご意見の総数 187 件
- (2) 項目別（複数テーマ抽出で計算）—————
- | | |
|----------------|------|
| 自然が豊か…………… | 55 件 |
| 農業（野菜）…………… | 46 件 |
| 安全、静か…………… | 35 件 |
| 都心部へのアクセス…………… | 19 件 |
| 病院が充実…………… | 15 件 |
| 店が魅力的…………… | 11 件 |
| その他…………… | 6 件 |

Q30. ②これからの清瀬

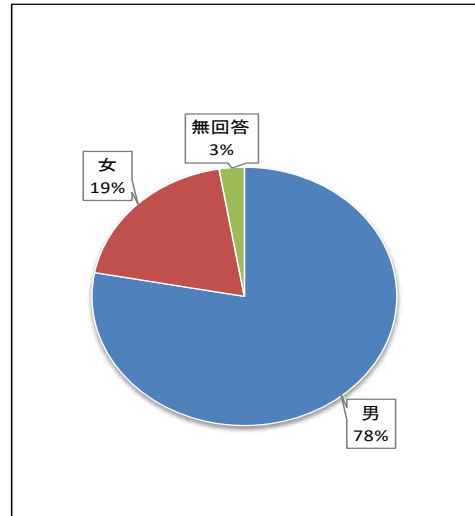
- (1) ご意見の総数 188 件
- (2) 項目別（複数テーマ抽出で計算）—————
- | | |
|------------------|------|
| 商店街（店）の振興…………… | 49 件 |
| 商業（娯楽）施設の誘致…………… | 42 件 |
| 子ども・ファミリー関連…………… | 25 件 |
| 農業、自然を守り活かす…………… | 15 件 |
| 若者向け関連…………… | 14 件 |
| 道路、交通網の整備…………… | 13 件 |
| その他…………… | 30 件 |

清瀬市事業者意向調査票（アンケート）調査結果

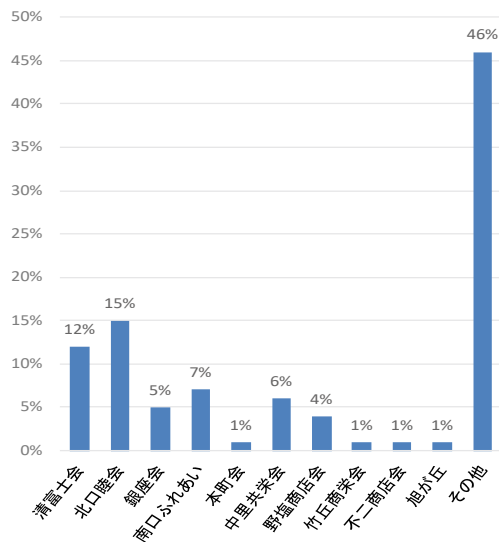
Q1.事業主の年齢について(n=264)



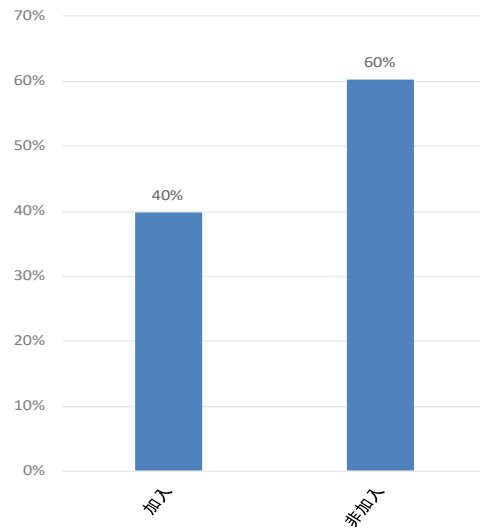
Q1-2.事業主の性別について(n=263)



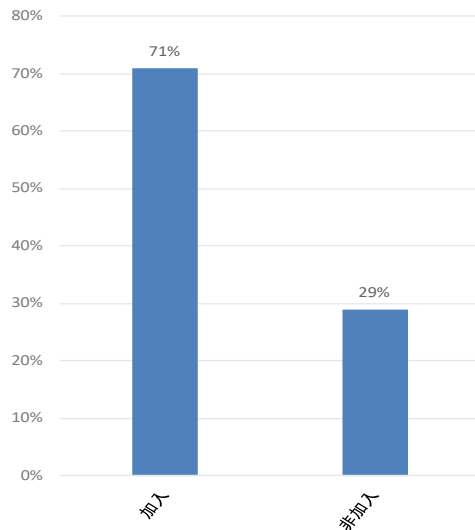
Q2.事業所の場所について(n=252)



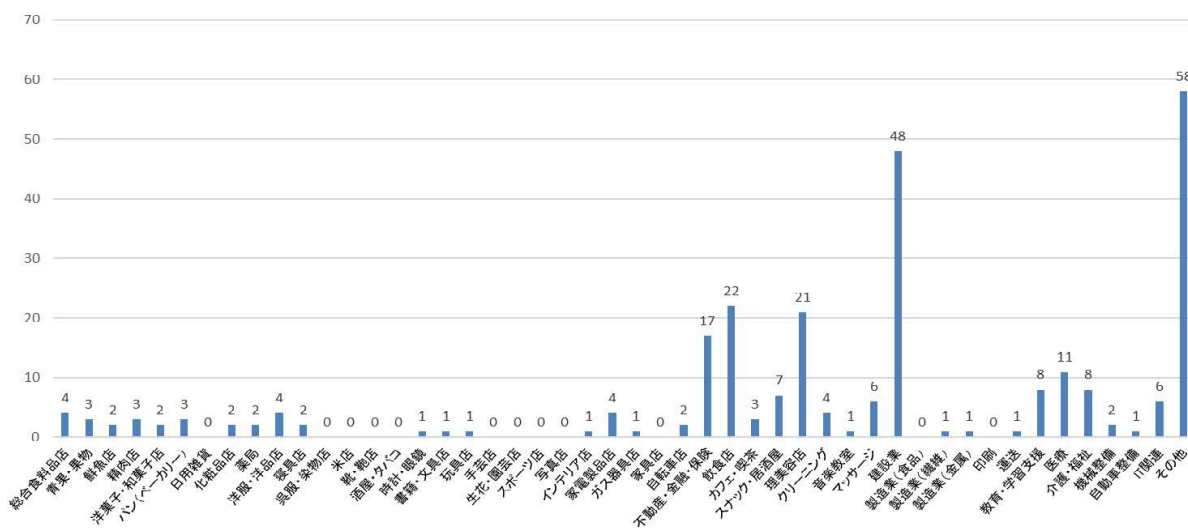
Q3.商店街の加入について(n=259)



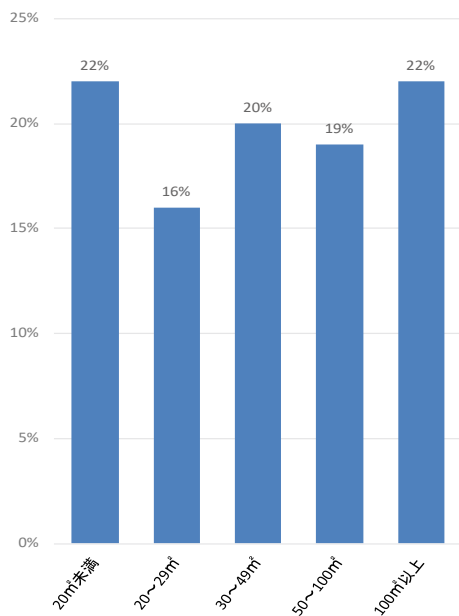
Q4.商工会の加入について(n=261)



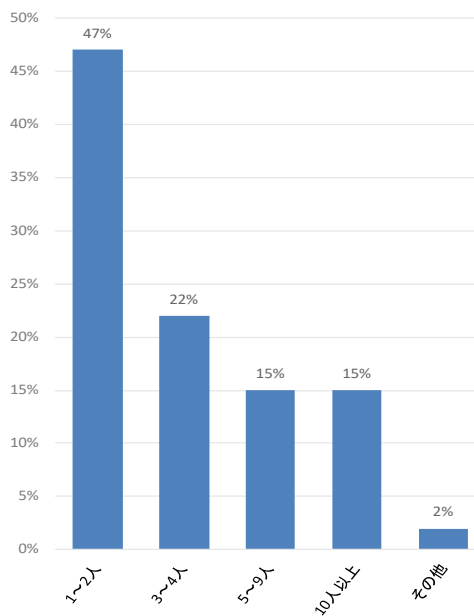
Q5.業種について(n=264)



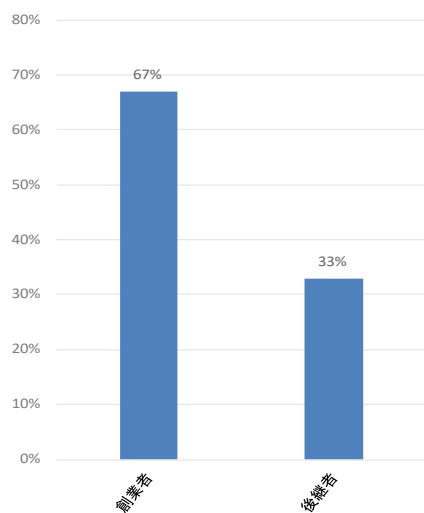
Q6.事業所の面積について(n=249)



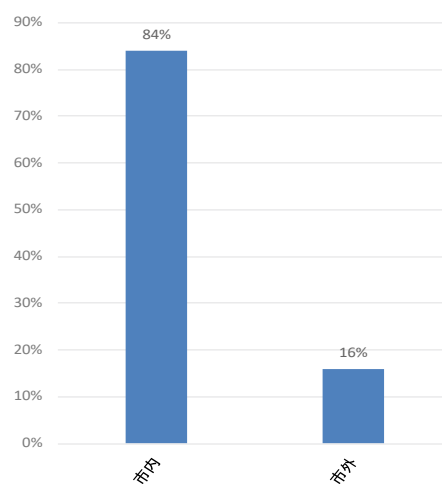
Q7.自身を含めた従業員数(n=265)



Q8.創業者か後継者か(n=257)



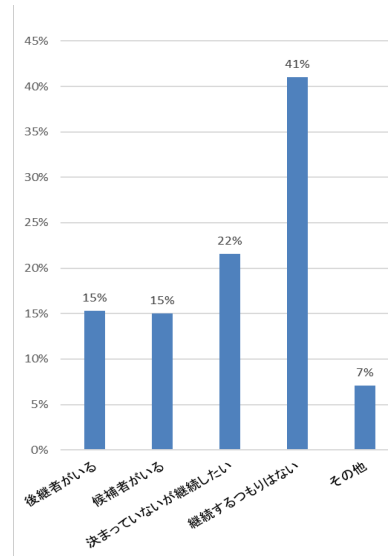
Q9.現在の事業をどこで始めたか(n=262)



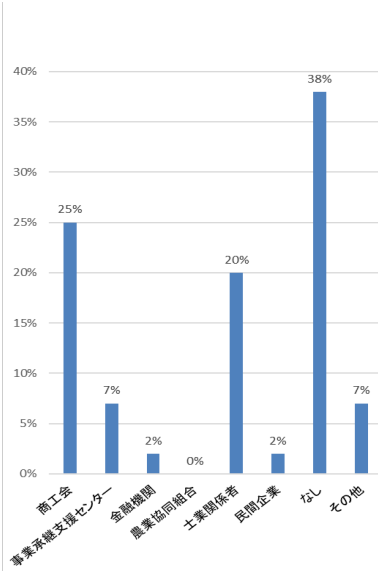
Q10.清瀬で創業または事業を継続した理由
(複数要素抽出)

(1) 立地・物件の条件が良い	14 件
(2) 生まれ・育ち・家族等が清瀬	9 件
(3) 顧客が清瀬周辺にいるから	5 件
(4) 清瀬が好き(地元貢献したい)	4 件
(5) 現在の仕事が好きだから	3 件
(6) 先代を継いだから	2 件

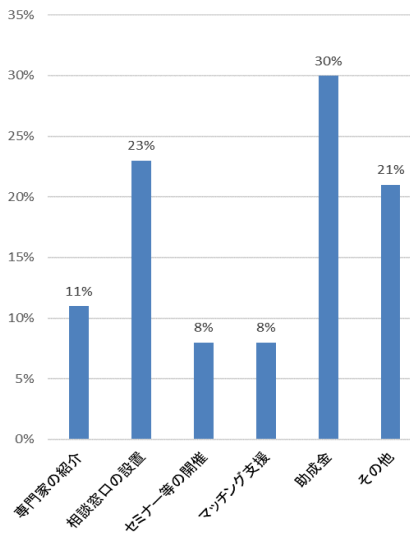
Q11.後継者はいますか(n=255)



Q12.Q11で「決まっていないが継続したい」と回答した方の相談先(n=60)

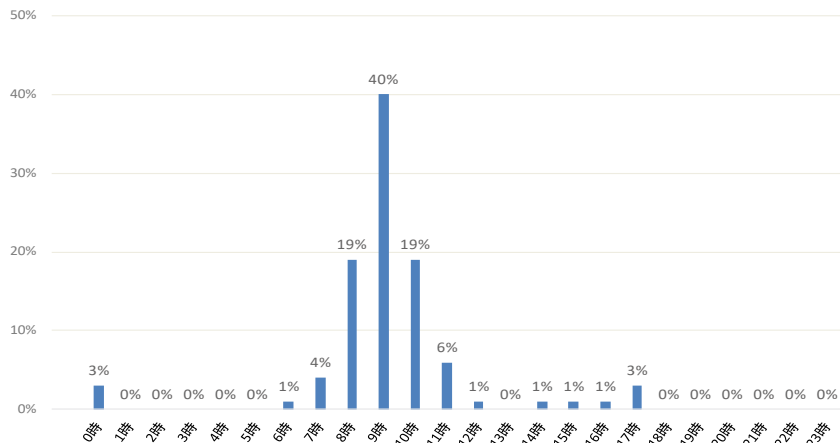


Q13.Q11で「決まっていないが継続したい」と回答した方の市に求める事業承継支援策(n=53)

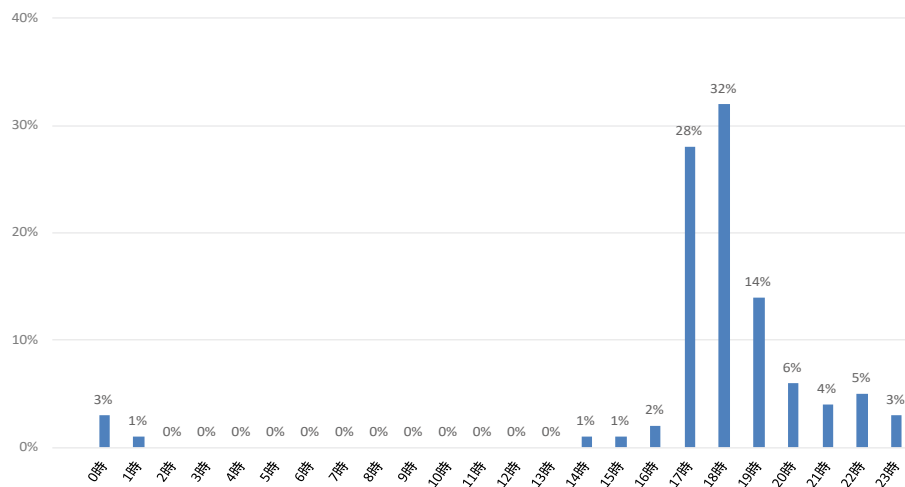


Q14.事業所(お店)の営業時間について

(1) 営業開始時間(n=242)

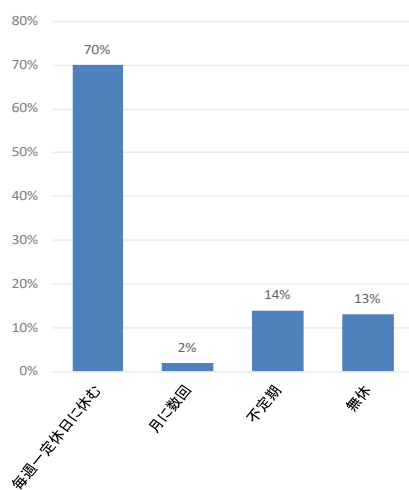


(2) 営業終了時間(n=242)

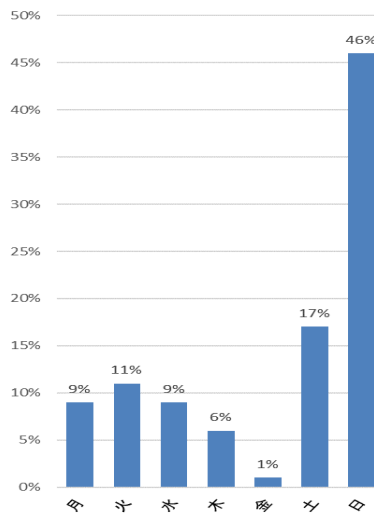


※24時間営業：8件

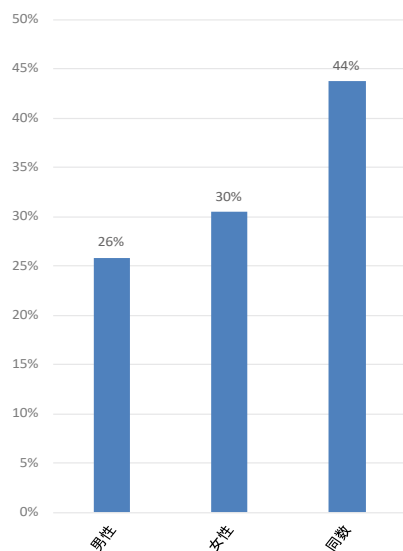
Q15. 事業所（お店）の休日について(n=260)



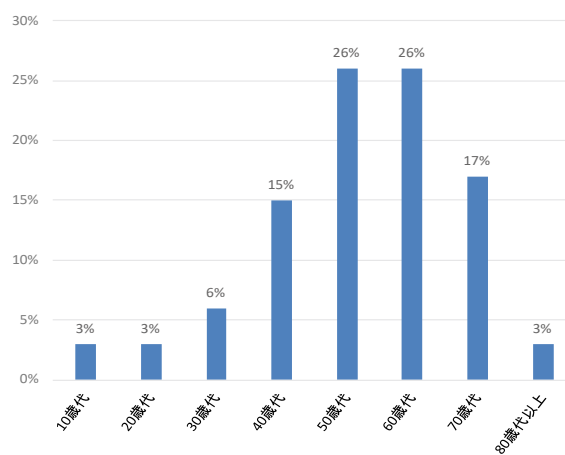
定休日の曜日について(n=267)



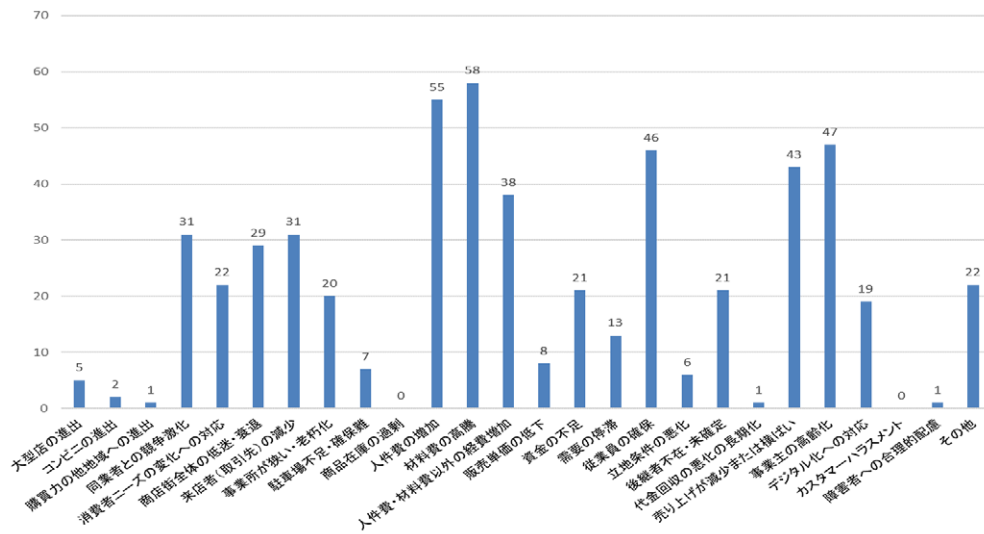
Q16-1. (小売業のみ) 来店する客層で多い性別(n=151)



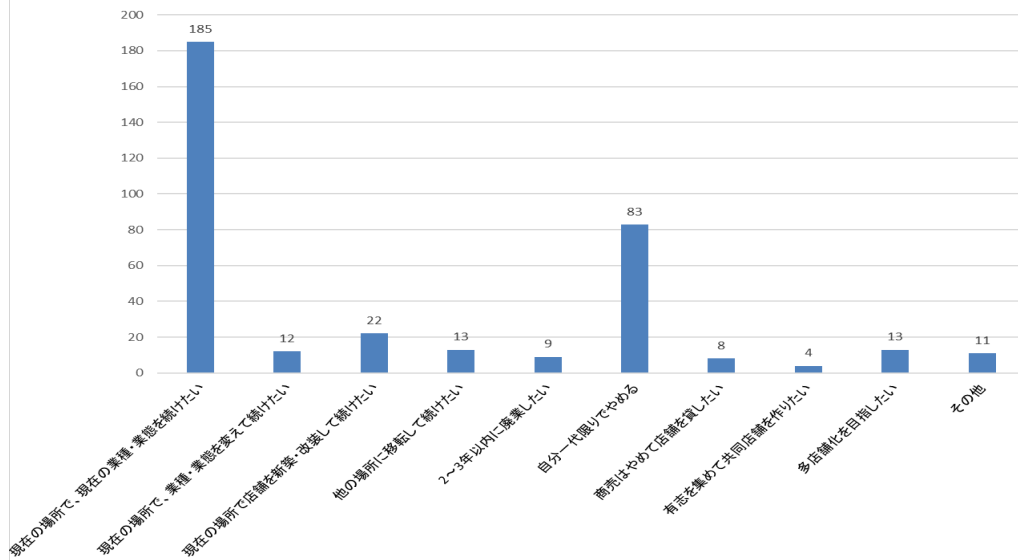
Q16-2. (小売業のみ) 来店する客層で多い年齢層(n=155)



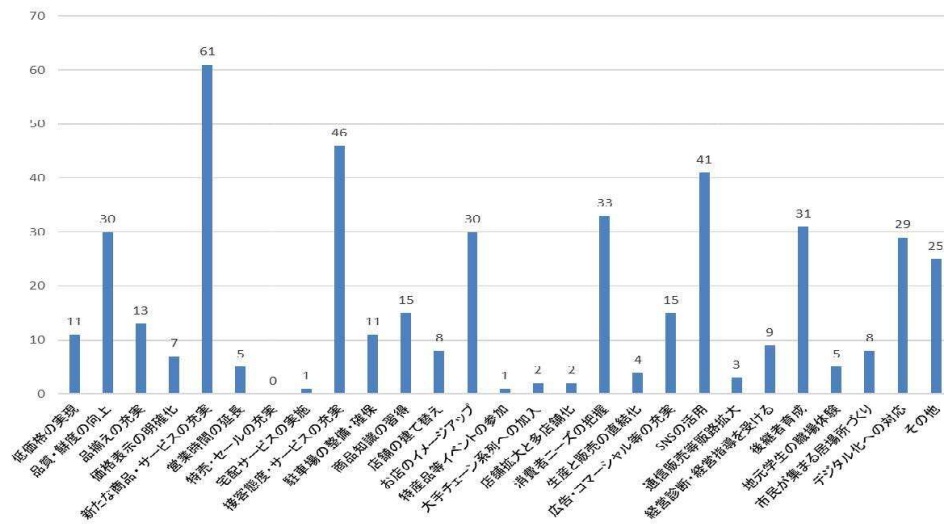
Q17.事業所を経営していく上での問題点(3つまで回答、n=547)



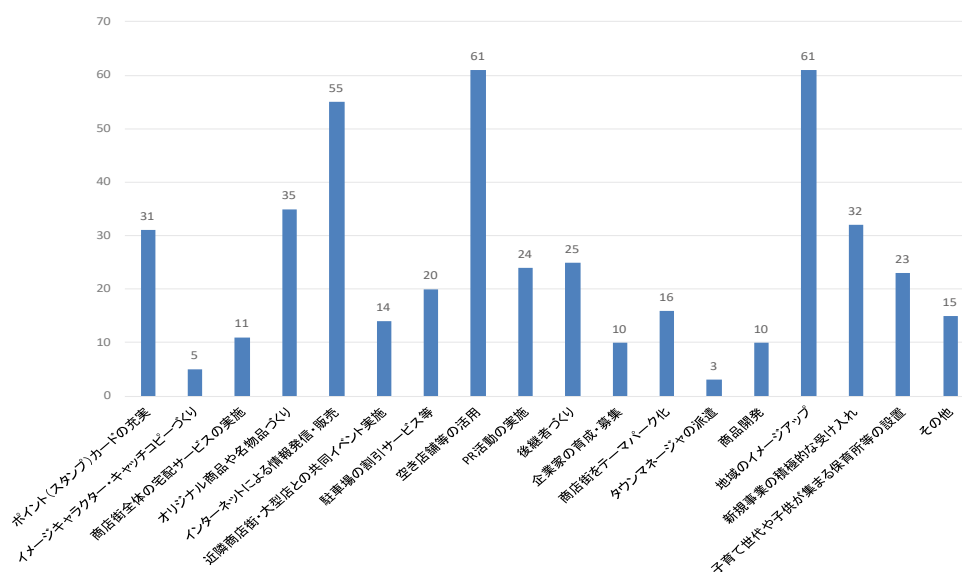
Q18.事業所(お店)の今後の経営について(3つまで回答、n=360)



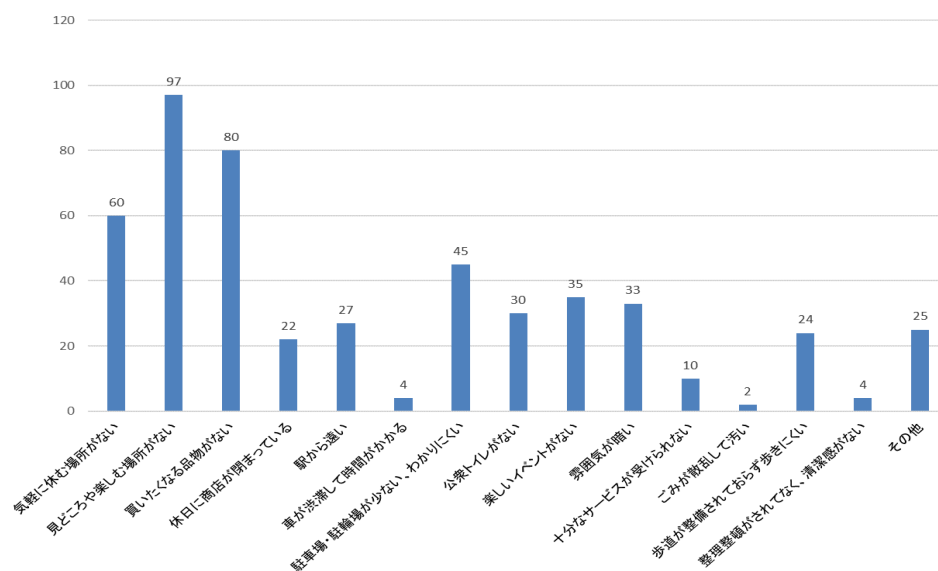
Q19.あなたの事業所(お店)を活性化するためにはどのようなことに取り組む必要があるか(3つまで回答、n=446)



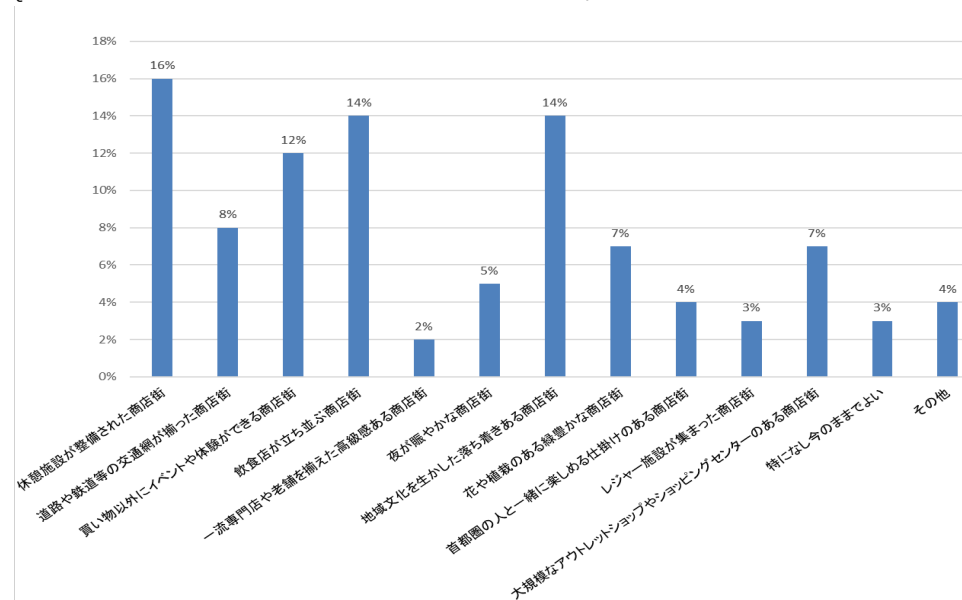
Q20.商店街活性化のための施策について（3つまで回答、n=451）



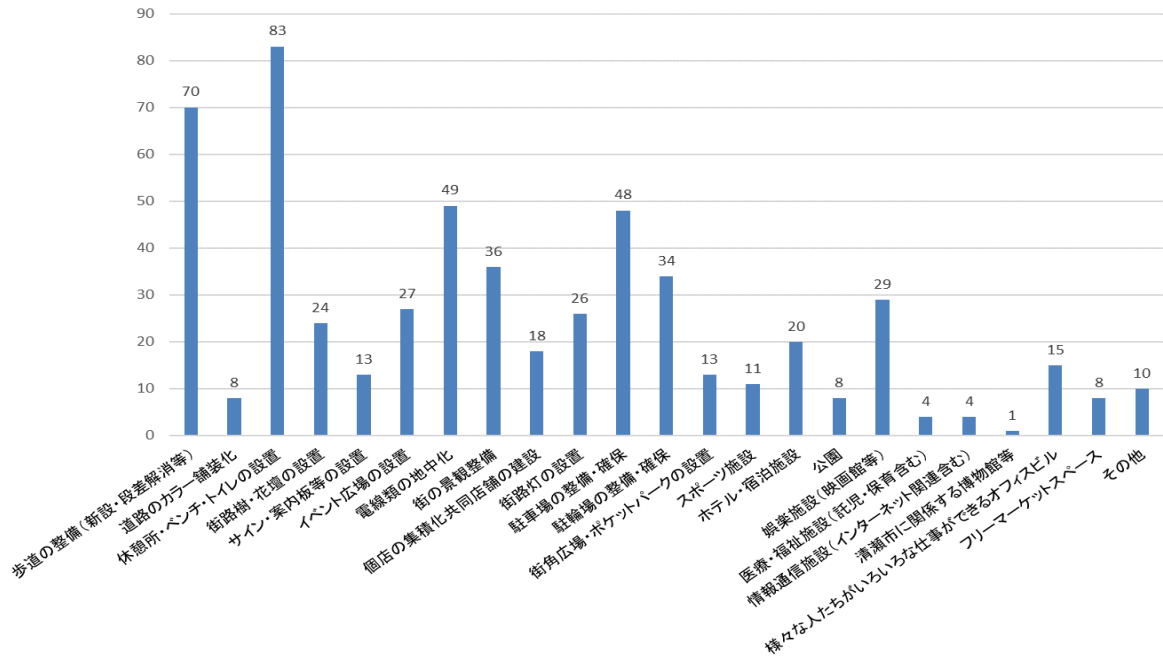
Q21.お客様の立場で考える商店街の不足・不満（3つまで回答、n=498）



Q22.将来、商店街がどのようなになったらいいか（3つまで回答、n=497）



Q23.商店街にあればよいと思う施設（3つまで回答、n=559）



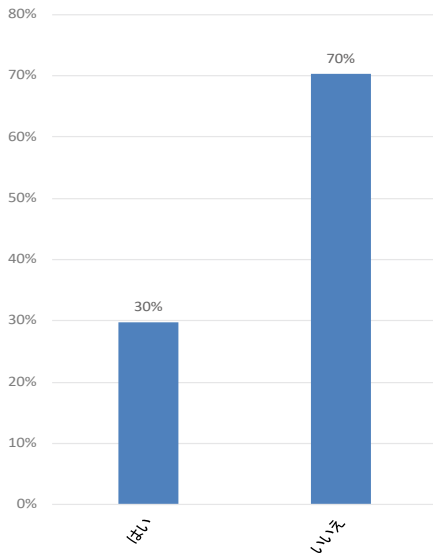
Q24.商店街の活性化および商工振興等について【参考】
（自由記述）

(1) 魅力的な店舗の出店	5 件
(2) 若い世代が出店できる環境の整備	4 件
(3) 商店街ごとに目指す方向性を共有	4 件
(4) 空き店舗の活用	4 件
(5) 駅前の再開発	4 件
(6) 街路灯や防犯カメラを設置し安心して買い物できる街並み	2 件
(7) マルシェやイベントの実施	2 件
(8) 産学の連携	1 件
(9) 効果的な広報の実施	1 件
(10) 資金の融資	1 件

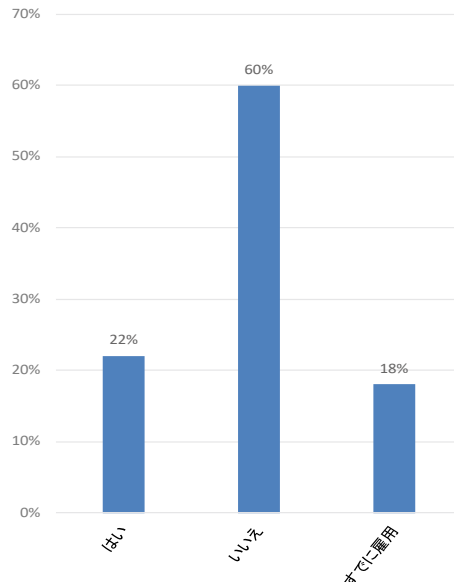
Q25.事業者の観点に立った清瀬の良さと、事業を通じてどのような街にしていきたいか。【参考】
（自由記述）

(1) 自然が豊か	21 件
(2) 農業	7 件
(3) 住みやすい	7 件
(4) 都心部へのアクセス	4 件
(5) レトロ	2 件
(6) 個人店が魅力的	2 件
(7) その他	3 件

Q26.あなたの事業所では人手不足ですか(n=242)



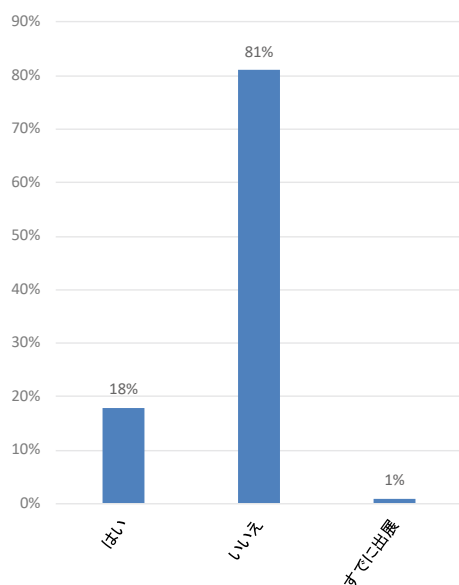
Q27.事業所（お店）の近隣に住む市民を時短で雇用したいと思いますか。（n=233）



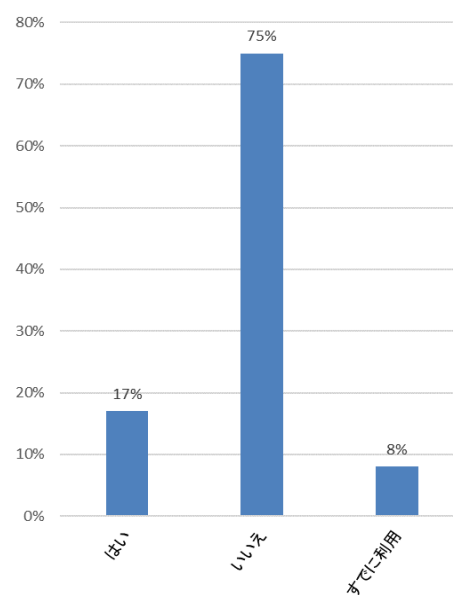
Q28.あなたの事業所（お店）の人材不足の解消等のために市やハローワーク等に求めるものは何ですか。（自由記述）

(1) 人材の紹介やマッチング制度	13 件
(2) 市内企業等の面接・採用イベント実施	3 件
(3) 広報	2 件
(4) 技能実習生の育成	1 件
(5) 業種ごとの交流会の開催	1 件

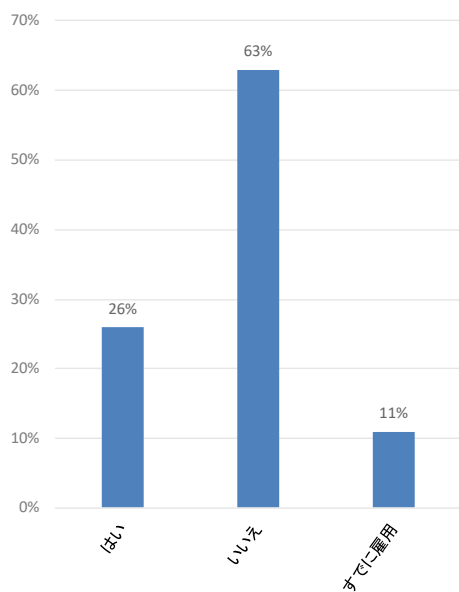
Q29-1.人材不足解消のため市やハローワークが主催する就職関連イベントに出展したいと思いますか（n=222）



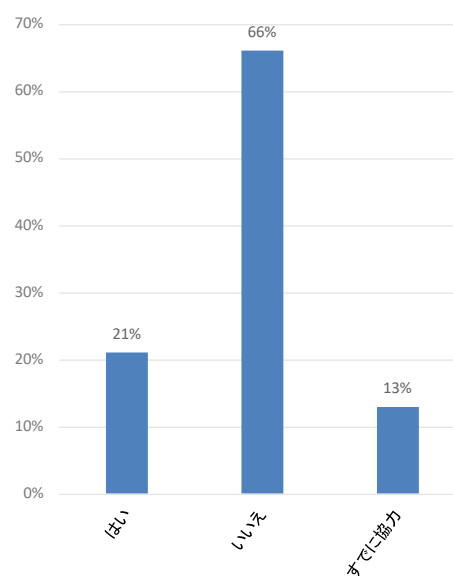
Q29-2.人材不足解消のためにネットワーク上の求人サービスを利用したいと思いますか（n=230）



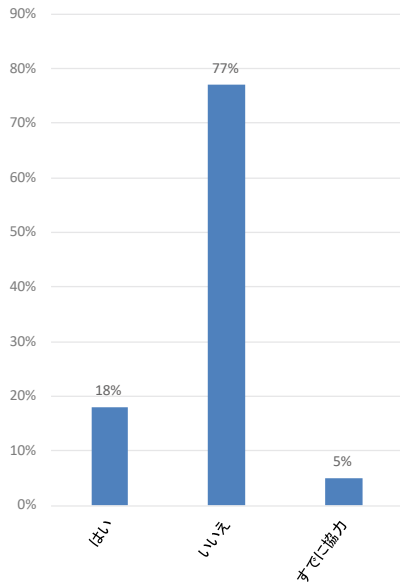
Q30.シニアや子育て世代の労働力の活用のために時短勤務で雇用したいと思いますか（n=227）



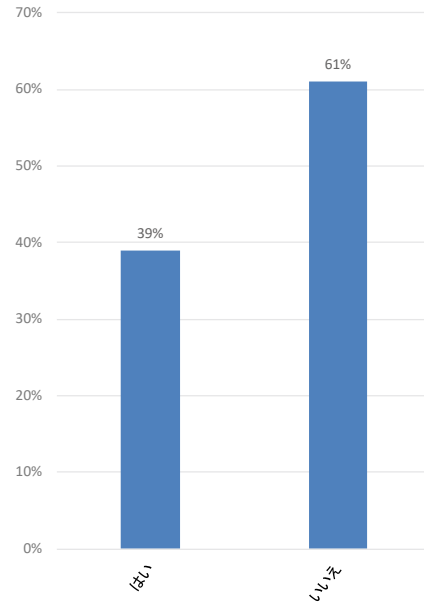
Q31.事業所（お店）のPRのために広告やクーポン等で市の観光事業に協力したいと思いますか(n=206)



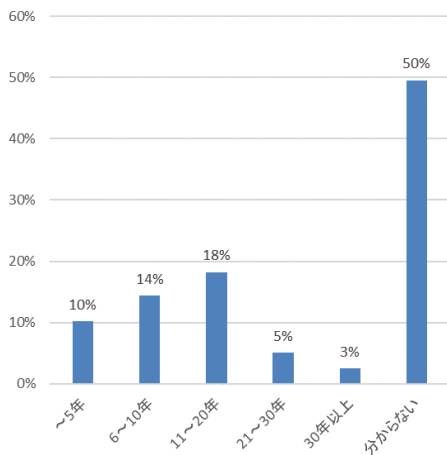
Q32.市内で創業を検討している方に対し、イベント等でノウハウや助言のご協力をいただけますか(n=197)



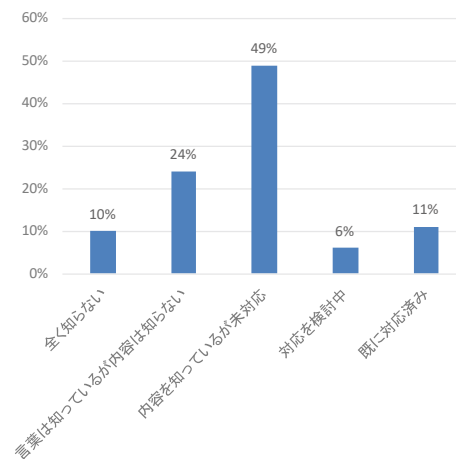
Q33.今後、あなたの事業を廃業する場合、条件の合う範囲で希望者に事業承継したいと思いますか (n=228)



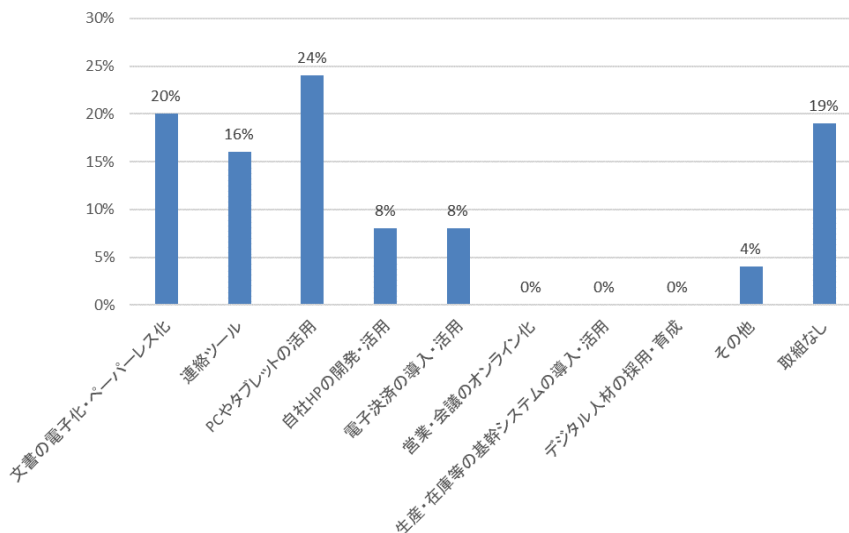
Q34.今後、あなたの事業（お店）を何年ぐらい続けられると思いますか (n=236)



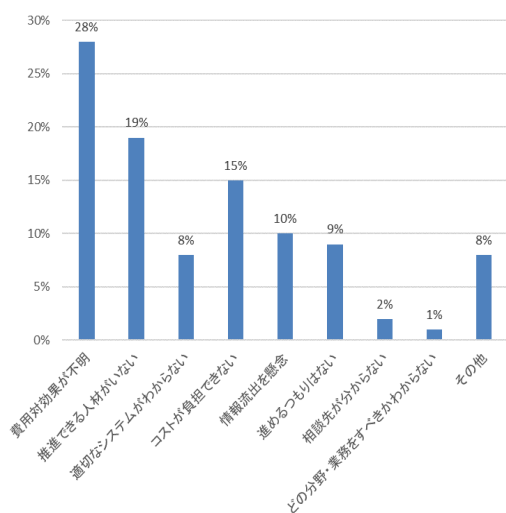
Q35.SDGs についての認知度と対応状況について (n=243)



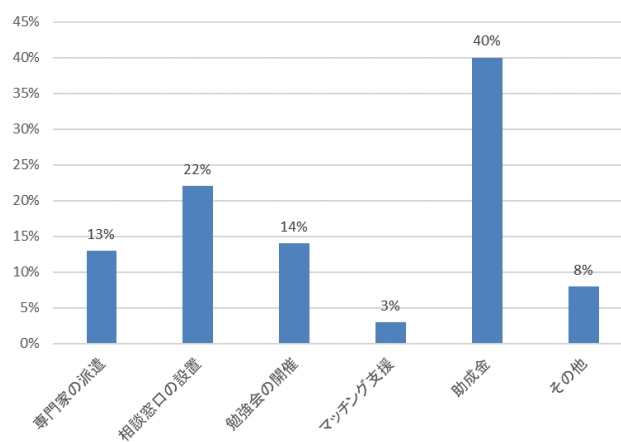
Q36.デジタル化の取組について (n=238)



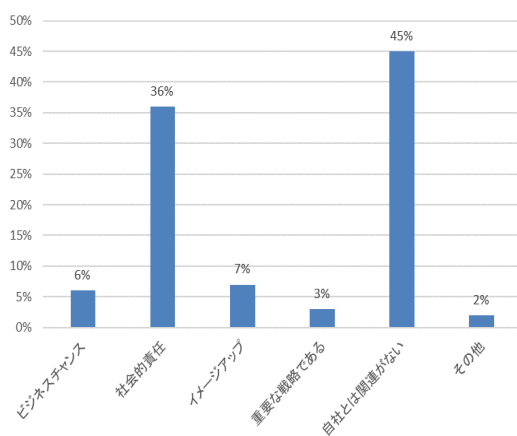
Q37.デジタル化を推進する際の問題点 (n=227)



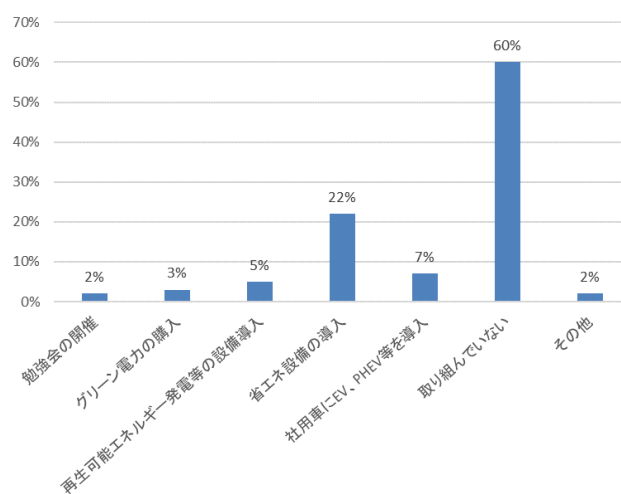
Q38.デジタル化推進のため市に求める支援策 (n=204)



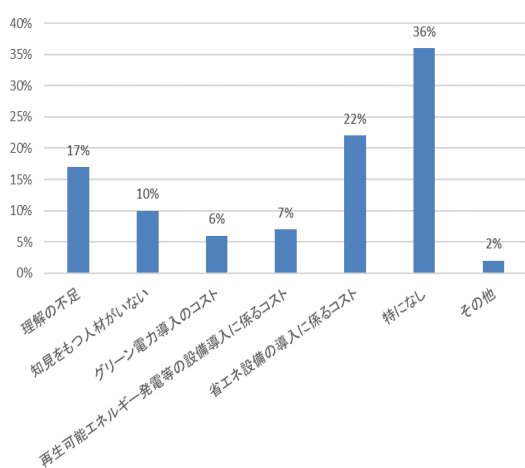
Q39.省電力化や脱炭素化の考え方について (n=223)



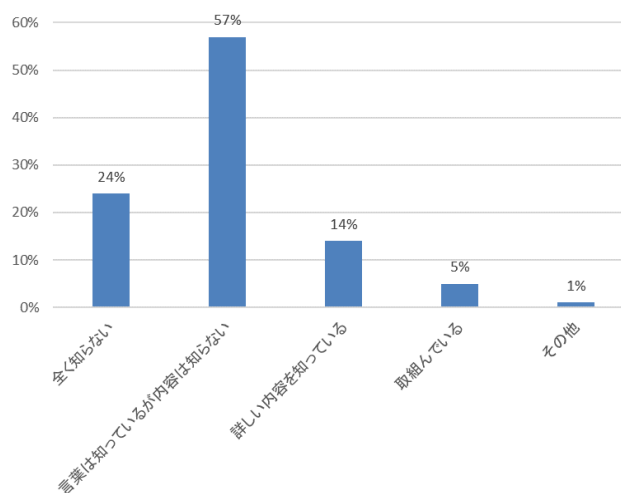
Q40.実施した、または実施している省電力化や脱炭素化への取組 (n=241)



Q41.省電力化や脱炭素化への取組での課題 (n=220)



Q42.障害のある方への合理的配慮の認知度 (n=244)



2. 清瀬市商工振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 清瀬市における商工業の現状と課題を明らかにし、今後の市内商工業振興のあり方について、必要な事項を検討するため、清瀬市商工振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、商工振興計画の策定に関する事項について意見等を述べることを所掌とする。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者から市長が委嘱する15名以内の委員をもって組織する。

- (1) 市内の商店街の関係者
- (2) 市内の商工団体の関係者
- (3) 市内の農業委員会の関係者
- (4) 市内の消費者団体の関係者
- (5) 市内の社会福祉協議会の関係者
- (6) 市内の観光団体の関係者
- (7) 学識経験者
- (8) 一般公募による市民
- (9) 市職員

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長がこれを決する。
- 4 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、地域振興部産業振興課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

3. 清瀬市商工振興計画策定委員会委員名簿

区分	氏名	所属等	備考
商工団体関係者	内野 光裕	清瀬商工会	委員長
商店街関係者	赤坂 安雄	清富士会	副委員長
商店街関係者	野島誠太郎	清瀬北口睦会商店街振興組合	
商店街関係者	里見 英昭	清瀬銀座会	
商店街関係者	大嶺由紀子	清瀬南口商店街振興組合	
商工団体関係者	内田喜美子	清瀬商工会	
商工団体関係者	山崎 聖	清瀬商工会	
農業委員会関係者	松村 俊夫	清瀬市農業委員会	
消費者団体関係者	八代田道子	清瀬市消費者団体連絡会	
社会福祉協議会関係者	森田 憲英	清瀬市社会福祉協議会	
観光団体関係者	小寺 良治	清瀬市観光協会	
学識経験者	根岸 秀樹	東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター	
公募市民	前川 嗣磨	—	
公募市民	大野 将仁	—	
市職員	植田 貴俊	清瀬市地域振興部	R7.3月まで
市職員	戸野 慎吾	清瀬市地域振興部	R7.4月から

順不同・敬称略

4. 清瀬市商工振興計画策定経過

回	開催日	内容
第1回	令和6(2024)年 10月21日	・正副委員長の選出 ・委員会の運営方法について ・清瀬市商工振興計画の振り返り
第2回	令和6(2024)年 12月3日	・計画策定に向けた調査案(消費者アンケート調査、事業者アンケート調査)の検討について
第3回	令和7(2025)年 2月26日	・消費者アンケート調査、事業者アンケート調査結果の報告について
第4回	令和7(2025)年 5月14日	・アンケート調査報告に係る評価および分析について ・清瀬市商工振興計画(素案)の検討について
第5回	令和7(2025)年 7月7日	・清瀬市商工振興計画(素案)の検討について
第6回	令和7(2025)年 8月20日	・清瀬市商工振興計画(素案)の決定について

5. 用語解説

あ行

▶ IoT（アイオーティー）

Internet of Things（モノのインターネット）の略で、様々な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報交換を行う仕組みのこと。これにより、モノの遠隔操作や状態監視、データ収集・分析などが可能になり、生活やビジネスの様々な場面で活用されている。

▶ インターネット

世界中のコンピューターやスマートフォンといった情報機器を通信回線でつなぎ、相互に情報をやり取りする巨大なネットワーク。

▶ インバウンド

海外から日本を訪れる外国人旅行者や、その旅行者がもたらす消費・経済活動のこと。令和6（2024）年の訪日外客数は約3,687万人（出典：日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」）で過去最高となった。

▶ SNS（エヌエヌエス）

Social Networking Serviceの略で、インターネットを通じて、文章や写真、動画などで自分を表現したり、利用者同士がコミュニケーションとれたりすることができるサービス。個人だけでなく、企業等が顧客との関係構築や情報発信を行うための手段としてこのサービスを使用することもある。

▶ SDGs（エスディーゼズ）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17の目標と169のターゲットから構成され、貧困、飢饉、教育、ジェンダー、環境、経済格差など、地球規模での課題解決に向けた取組。

▶ SDGs（エスディーゼズ）未来都市

SDGsの理念に沿って積極的な取り組みを推進しようとする都市を国が選定する制度。「経済」・「社会」・「環境」の3つのテーマに取り組むうえでこれまでとは違う新しい価値を創り出し、課題を解決することが求められている。

か行

▶ キャッシュレス決済

現金を使わずクレジットカードやスマートフォンアプリなどで支払いを行う方法。主なものとして、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、電子マネー、QRコード決済などがある。

▶ きよせニンニンポイントアプリ

市内の消費喚起及び産業振興を目的としたポイント付与機能や決済機能、地域の情報発信機能等を持つアプリケーション。市と商工会が連携して構築し、すでにひまわりフェスティバルなどのイベントにあわせた市内飲食店等で利用可能なクーポン配信やプレミアム商品券などで利用されている。

▶ 清瀬ひまわりフェスティバル

元々農地所有者の方が緑肥としてひまわりを栽培していたところ、そのひまわり畑の風景が大変美しかったことから、期間限定で一般開放されるようになった夏の一大イベント。イベントには毎年市内外から多くの来場者が訪れている。

▶現物給与

住宅や食事など、金銭以外で受ける経済的利益のこと。

▶小口事業資金融資あっせん制度

市内の事業者を対象に、取扱金融機関に融資のあっせんを行う制度。市が利子補給や保証料の一部負担を行う。(一定の条件あり)

▶コミュニティ

共通の興味、目的、または地域に結びついた人々の集合体。

さ行**▶産学官連携**

民間企業（産）、大学や研究機関（学）、政府や地方自治体（官）の三者が協力し、新しい技術や事業、製品の開発などを行う取り組みのこと。

▶事業承継

企業の経営権、これまで培ってきた技術やノウハウなどの経営資源、設備や不動産などの物的資産を後継者に引き継ぐこと。

▶シティプロモーション

地域が持つ魅力を内外に発信し、地域を活性化させるための活動全般を指す。

▶住宅工事あっせん事業協力会

市内の建築施工業者で構成された協力会。大工・土木・屋根・瓦・水道・電気・畳・左官・塗装・外壁吹付け・板金・建具・しょうじ・ふすま・造園・タイル・ガラス・鉄工・外柵・門扉・ブロック・シャッター・ガス・住宅設備機器など様々な工事に携わる職人がいる。市では協力会を通じて職人紹介を行っている。

▶商店街チャレンジ戦略支援事業

地域の交流拠点としての賑わいと活力ある商店街づくりを支援するために、商店街が行う大売出し、盆踊りなどのイベント事業や、ポイントカード導入などの活性化事業に対して行う支援事業。

▶人工知能（AI）

Artificial Intelligence の略で、システムが人間の知的な能力（学習・推論・判断・創造など）を模倣・実行する技術の総称。

▶西武線沿線サミット

西武池袋線・秩父線沿線の自治体（令和7（2025）年時点で6自治体）と西武鉄道株式会社が相互連携・協力を通して、情報発信力の強化、地域振興、魅力アップを図っていくための協定。

平成24（2012）年に、西武鉄道が100周年を迎えるのを機に、西武沿線の起点から終点にある3自治体（豊島区・飯能市・秩父市）と西武鉄道株式会社の間で締結され、その後2自治体（所沢市・横瀬町）が加盟し、令和4（2022）年に10周年を迎えた。本市は令和5（2023）年に加盟。

▶ゼロカーボンシティ

令和32（2050）年までに二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体（都道府県・市町村）のこと。

▶先端設備導入計画

中小企業等が設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するために策定する計画。市内に事業所を有する事業者がこの計画を作成し、市から認定を受ける事により、固定資産税（償却資産）の特例措置が受けられる。

▶創業支援資金融資

市内で創業するもしくは創業1年未満の方を対象に運転資金や設備資金の融資を取扱金融機関にあっせんする制度。市が利子補給や保証料の一部負担を行う。（一定の条件あり）

た行

▶脱炭素化

二酸化炭素（CO₂）をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロに近づける地球温暖化対策の取り組み。

▶多摩北部都市広域行政圏協議会

高度成長期の人口急増による都市基盤整備、良好な住宅環境の整備など、共通する行政課題に相互に協力し広域的に対応するため、清瀬市、小平市、東村山市、東久留米市、旧田無市、旧保谷市（現在の西東京市）の6市が、昭和62（1987）年1月に設置した協議会。広域行政圏協議会では、現在、文化事業や図書館の相互利用などのサービスを提供している。

▶地域ブランディング

地域が持つ歴史、文化、自然、特産品などの独自の魅力や資源を掘り起こし、それを発信・強化することで地域の価値やイメージを高める戦略的活動。

▶昼夜間人口比率

夜間人口（＝常住人口）100人に対する昼間人口の割合のこと。100を超えると昼間人口が夜間人口よりも多いため流入超過、100を下回ると流出超過となる。

▶DX（ディーエックス）

デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を活用してビジネスや生活を変革すること。

▶店舗認証制度

ユニバーサルデザイン対応店舗、親子で利用しやすい店舗、地産地消推進店舗の3つの項目について、市が認証を行い、認証プレートを授与することで、広く周知を図り、市内店舗の質的向上を目指すための制度。

▶特定創業支援等事業

創業希望者・創業後間もない方を対象に、事業経営に必要な「経営」、「財部」、「人材育成」、「販路開拓」の4つの知識を習得することを目的とした継続的な支援のことをいう。

な行

▶南部児童館等複合施設

令和8（2026）年2月に市の南部地域にオープンした、児童館、図書館、市民センター機能が入った複合施設。施設の愛称は「まつぼっくる」。

は行

▶ ハローワーク

正式名称を「公共職業安定所」といい、厚生労働省が運営する国の機関。仕事を探している求職者と人材を求める企業を結び付けることを主な目的として、職業紹介や雇用保険の手続き、職業訓練の斡旋など、幅広いサービスを提供している。

▶ ビジネスコンテスト

参加者が考案したビジネスアイデアや事業計画を競い合うイベント。起業や事業の成長につながる多くのメリットが期待できる。

▶ ビッグデータ

従来のデータ処理システムでは扱いきれないほど巨大で複雑なデータ群のこと。一般的に Volume(量)、Variety(多様性)、Velocity(速度・頻度)の「3つのV」を高いレベルで備えていることが特徴であるが、近年は、Veracity(正確性)と Value(価値)を加えた「5つのV」を特徴とする場合もある。

▶ ふるさと納税

本来は自分の住まいがある自治体に納税する税金を、任意で選択した自治体に寄付することで、税金の控除が受けられる制度。寄付手続きにより、その地域の特産品などの返礼品を受け取ることができる。

▶ ベッドタウン

大都市周辺にあり、大都市への通勤者が多く、昼間の人口が少ない地域のこと。

ま行

▶ 街バル

街とバル(スペイン語でBAR)を合成した言葉。主に地域活性化を目的に、事前に購入したチケット等を使って複数の飲食店を巡り、食べ歩きや飲み歩きを楽しむイベントで使われる。

ら行

▶ リーマンショック

平成20(2008)年に米国の投資銀行リーマン・ブラザーズが、負債総額6,000億ドル超となる史上最大級の規模で倒産したことを契機に発生した世界的な金融・経済危機のこと。

▶ リノベーション

既存の建物を大規模に改修して、機能・性能・価値を向上させ、より使いやすくすること。

わ行

▶ ワークショップ

計画づくり等において、課題の整理やその解決方策等を検討するために、多様な立場の方々が参加して協力しながら行う共同作業のこと。

第2次清瀬市商工振興計画

令和8年度－令和17年度

令和8年3月 発行

編集・発行

清瀬市地域振興部産業振興課商工係

〒204-8511

東京都清瀬市中里5丁目842番地

電話番号 042-492-5111 (代表)

